

第3章 基本計画

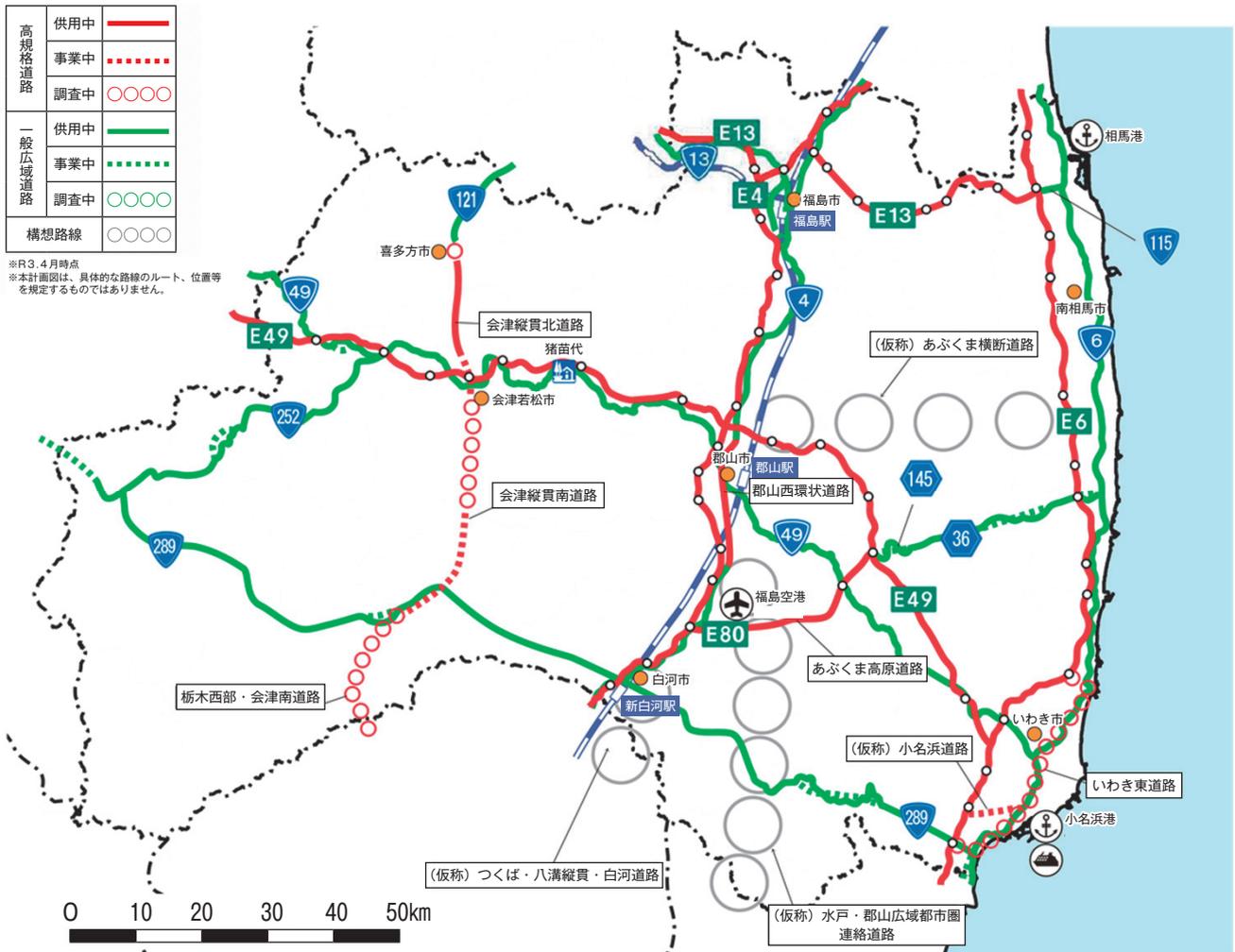
| | | |
|-----|-------------|------|
| 3-1 | 道路の種類区分 | P78 |
| 3-2 | 施策ごとの取組 | P82 |
| 3-3 | 各地域別の地域ビジョン | P121 |

第3章基本計画では、道路について求められる役割と特徴などにより類型化したうえで、新たに定めた8つの施策ごとに取り組や指標を示しています。
また、7つの地域における道路に関するビジョンを整理しています。

3-1 道路の類型区分

■ 道路の類型区分の必要性

道路事業の投資額が限られてきている中で、より効果的・効率的な道路ネットワーク整備のあるべき姿を示す必要があります。新しい時代にふさわしい道づくりを進めるため、段階的に道路ネットワークを整備する手法として、「広域道路整備基本計画」（平成5（1993）年12月策定，平成10（1998）年6月一部見直し）及び「福島県新広域道路交通計画」（令和3（2021）年6月策定）に基づいてネットワーク図を作成し、類型区分を示しています。



出典：福島県新広域道路交通計画（R3.6策定）

図3-1 広域道路ネットワーク計画図

■道路の類型区分表

道路の類型区分とそれぞれの区分に該当する具体的な道路区間などについて示しました。

| 区分 | それぞれの道路に求められる役割と特徴 | 主な道路機能改善の方向性 | 具体的な道路区間 |
|--|---|--|--|
| 基幹的な道路 県全体（地域相互）で計画的に推進 地域連携道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 隣接県や7つの地域を結ぶ県土の骨格となる道路 ● 平常時・災害時を問わず安定した広域的な物流・救急医療や観光などを担う区間 ● トリップ長^{注1}が非常に長く、交通量も多い区間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 常に高いサービス速度^{注2}が確保できる規格の高い道路、またはそれに準じる規格の道路によるネットワークを形成 ● 国際海上コンテナ車（40ft背高）の特殊車両通行許可が不要 ● 交通不能を解消 ● 異常気象時通行規制を解消 ● 交通渋滞を緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ● 東北自動車道 ● 常磐自動車道 ● 東北中央自動車道 ● 磐越自動車道 ● 会津縦貫道 （会津縦貫北道路、会津縦貫南道路） ● 栃木西部・会津南道路 ● あぶくま高原道路 ● （仮称）小名浜道路 ● 国道4号 ● 国道6号 ● 国道13号 ● 国道49号 ● 国道115号（R6～相馬IC） ● 国道121号（山形県境～喜多方IC） ● 国道252号（R289～R49） ● 国道289号 ● 小野富岡線（吉間田滝根線～R6） ● 吉間田滝根線（小野富岡線～小野IC） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 基幹的な道路を補完し、隣接する地域を相互に連絡する区間 ● 広域的な物流・観光と救急・地域医療などを担う区間 ● トリップ長が長く、交通量も多い区間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一定のサービス速度が確保でき、大型車が安全にすれ違いできる道路によるネットワークを形成 ● 冬期間も一定の安全な通行を確保される道路 ● 異常気象時通行規制を解消 ● 冬期交通不能を解消又は期間の短縮 ● 交通渋滞を緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国道113号 ● 国道114号 ● 国道115号（相馬IC～R4及びR4～R49） ● 国道118号（茨城県境～R49） ● 国道121号（喜多方IC～R49及びR118～栃木県境） ● 国道252号（新潟県境～R289） ● 国道288号 ● 国道294号 ● 国道349号（茨城県境～R115及びR399～宮城県境） ● 国道352号（尾瀬～R121） ● 国道399号（R6～原町川俣線及びR349～上名倉飯坂伊達線） ● 国道400号（R289～R252） ● 国道401号（R352～R118） ● 国道459号（新潟県境～R115） ● 上名倉飯坂伊達線（福島大笹生IC～R399） ● 郡山湖南線（R49～R294） ● 白河石川線 ● 原町川俣線 ● いわき石川線 ● 喜多方西会津線 ● 郡山停車場線（郡山大越線～R4） ● いわき上三坂小野線（R399～小名浜小野線及び（仮称）小名浜道路終点～いわき石川線） ● 郡山大越線（郡山停車場線～荒井郡山線） ● 小名浜小野線（R6～いわき上三坂小野線） ● 荒井郡山線（R288～郡山大越線） ● 相馬新地線 |

注1) 人がある目的により出発地から目的地まで移動すること

注2) 道路の沿道状況や混雑状況等を考慮した上で、安全かつ快適に走行できる平均的な旅行速度

| 区分 | それぞれの道路に求められる役割と特徴 | 主な道路機能改善の方向性 | 具体的な道路区間 |
|---------------|--------------------|--|--|
| 各地域ビジョンの実現を支援 | 主要生活幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題に応じて、円滑な交通に特に支障となる障害を解消 ● 落石等の危険箇所は特に危険性の高い箇所を解消 ● 冬期交通不能を解消又は期間の短縮 ● 冬期間の安全な通行を確保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国道の上記区間以外 ● 上名倉飯坂伊達線（R115～福島大笹生IC） ● 郡山湖南線（郡山停車場線～R49） ● 柳津昭和線 ● 白河羽鳥線 ● 棚倉矢吹線 ● 滝谷桧原線 ● 会津若松裏磐梯線 ● 下郷会津本郷線 ● 猪苗代塩川線 ● 広野小高線 ● 相馬亘理線 ● 原町海老相馬線 ● 北泉小高線 ● いわき上三坂小野線（小名浜小野線～小名浜道路終点及びいわき石川線～R349） ● 小野四倉線 |
| | 生活幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題や実情に応じた安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の主要地方道 ● 一部の一般県道 |
| | 生活道路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の暮らしにおける安全の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の一般県道 |

注3) 近年の市町村合併が行われる以前の行政区単位の移動を想定したもの

3-2 施策ごとの取組

3-2-1 <施策1> ふくしまの更なる復興を支える道づくり

概要

- 避難地域等の復興はまだ途上であり、住民帰還の加速や産業再生を支えるため、引き続きふくしま復興再生道路などの整備を進める必要があります。
- 原子力災害被災地域では、地域の復興計画やその進展等を踏まえながら、着実に道路整備を進める必要があります。
- 帰還困難区域内に、避難指示を解除し居住を可能とするため、各市町村が策定した「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、帰還する住民の生活を支える道路の整備・維持管理が必要です。
- 福島イノベーション・コースト構想の更なる推進を支援するため、同構想に掲げる拠点施設へのアクセス機能の強化が必要です。
- 避難指示が解除された区域において、住民帰還の促進や安全な暮らしを支えるため、生活の支障となっている箇所への道路拡幅や歩道の設置など生活環境の整備が必要です。

施策を実現するための具体的取組

<<ハード施策>>

1. 復旧・復興、住民帰還の促進や産業再生を支援する道路の整備を進めます
(ふくしま復興再生道路の整備)

避難解除区域等の復旧・復興、住民帰還の促進を図るとともに、産業再生などによる持続可能な発展を支援するために、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進します。

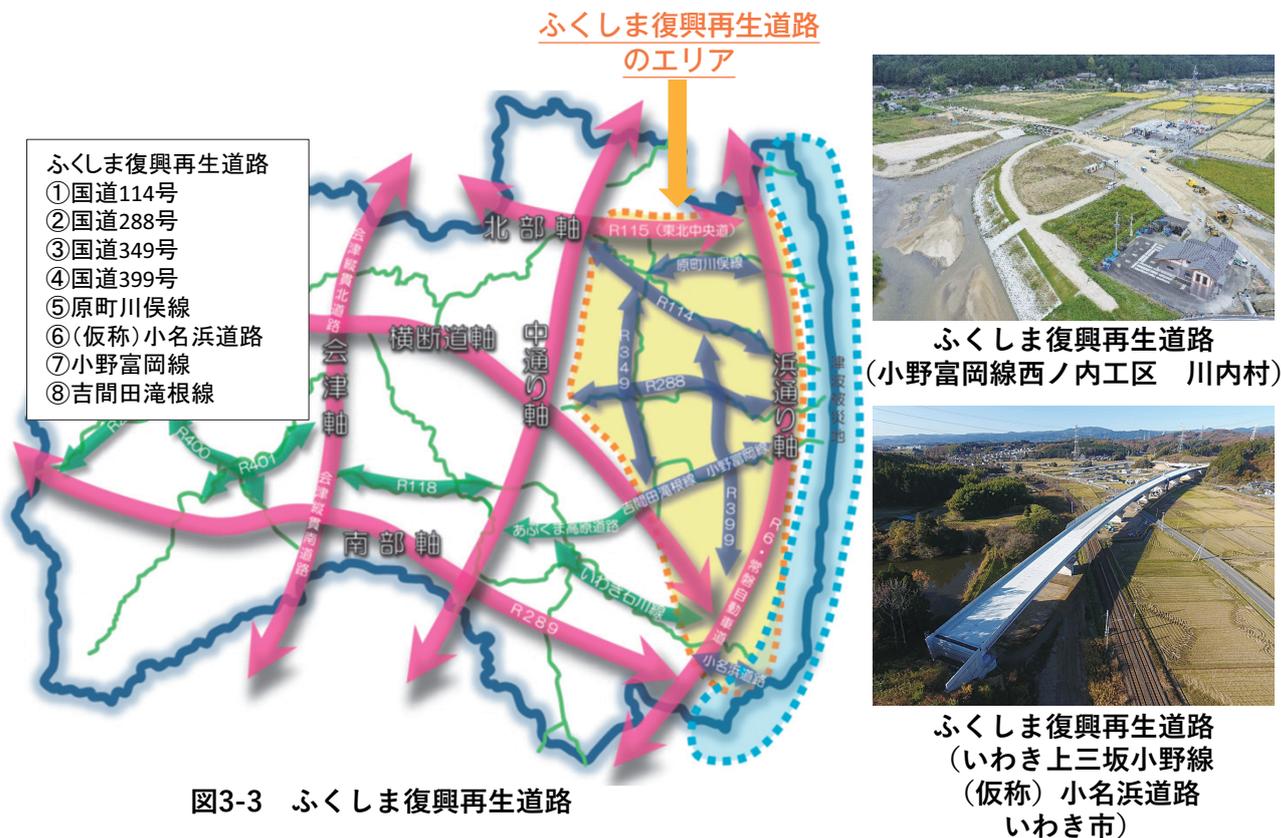


図3-3 ふくしま復興再生道路

《ハード施策》

2. 原子力災害被災地域の復興・再生を支援する道路の整備を進めます
(避難地域の復興・再生を支援する道路整備)

原子力災害の影響などにより、事業が遅れている避難地域の道路整備を推進します。
(特定復興再生拠点関連の道路整備)

帰還困難区域の復興を推進するため、特定復興再生拠点区域における住民の帰還及び移住等を支援する道路整備を推進します。



幅員狭小区間の状況
(浪江三春線小出谷工区
浪江町・葛尾村)

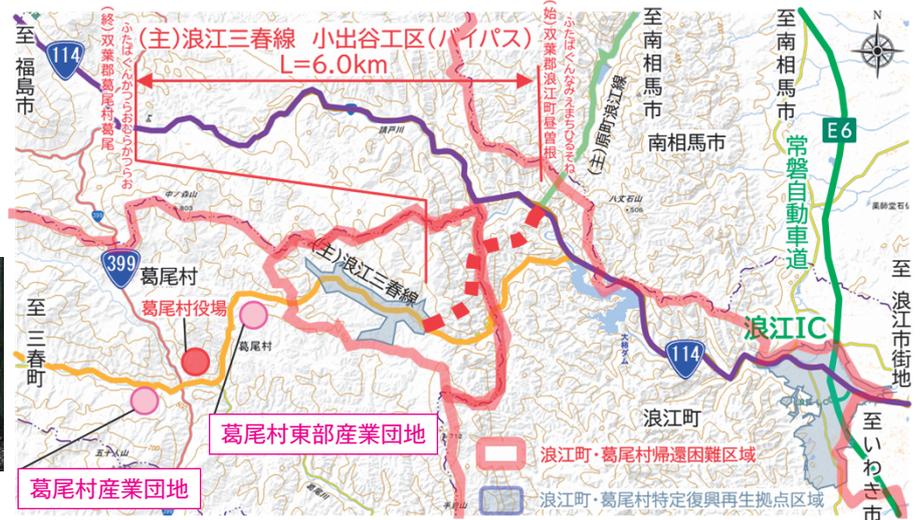


図3-4 浪江三春線(小出谷工区)位置図

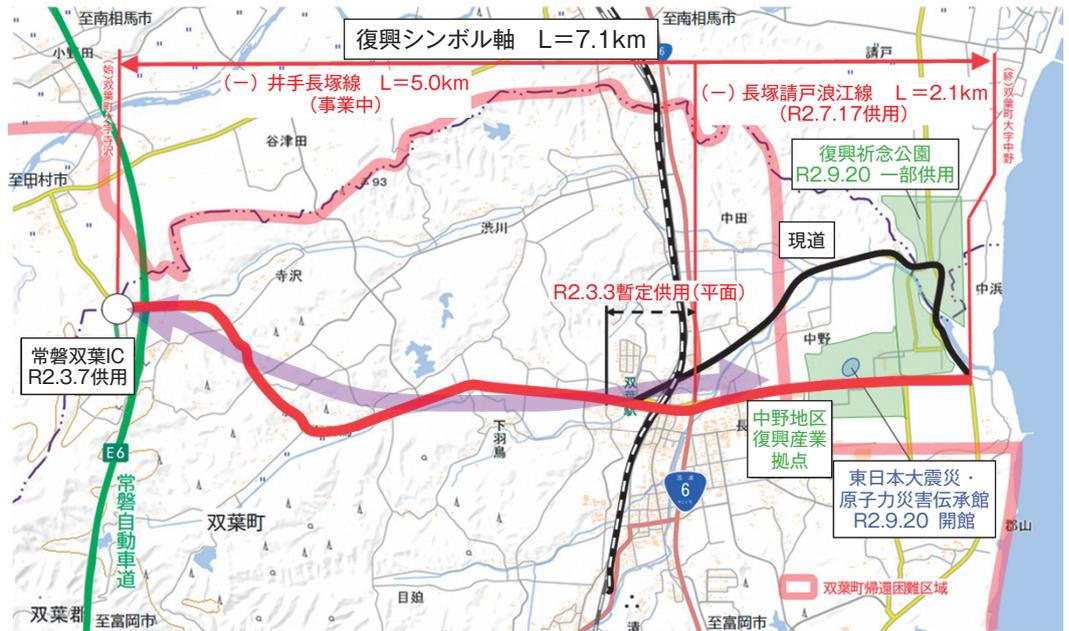


図3-5 井手長塚線・長塚請戸浪江線(復興シンボル軸)位置図



整備状況(井手長塚線長塚工区 双葉町)

《 施策1 》 ふくしまの更なる復興を支える道づくり

《ハード施策》

3. 津波被災地域の復興を支援する道路の整備を進めます

津波被災地域における復興まちづくりを引き続き支援するため、広野小高線等沿岸部における道路を「浜街道」と位置付け、被災地における産業の再生や震災の伝承、サイクルツーリズムなどの新たな魅力の創出に取り組むため、着実に整備を進めます。



- 浜街道
- 相馬亘理線
- 原町海老相馬線
- 北泉小高線
- 広野小高線
- 四倉久之浜線
- 豊間四倉線
- 小名浜四倉線
- 泉岩間植田線



図3-6 浜街道位置図

《ハード施策》

4. 新たな産業基盤の構築を支援する道路の整備を進めます
 (福島イノベーション・コースト構想の関連施設等、復興拠点へのアクセス道路の整備)

浜通り地域等の産業を回復するための新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」の進展により、福島ロボットテストフィールドなど関連施設へアクセスする道路等新たに必要となった道路の整備を推進します。



図3-7 原町川俣線（下高平工区）位置図

期待される効果

- ふくしま復興再生道路等の整備により、浜通り地方の産業振興や避難解除区域等への住民の帰還・移住等の促進が図られ、浜通りと中通り・会津地方の連携・交流が強化されます。
- 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の礎となる道路が整備され、福島イノベーション・コースト構想の進展などにより、被災地域の産業の再生が進みます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------------------|--|---------|---------|----------|
| 1-1 | ふくしま復興再生道路(8路線29工区)の整備完了率 | 48% | 100% | 100% |
| 1-2 1-3 1-4 | 被災12市町村の復興に係る道路（特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等）の整備完了率 | 0% | 100% | 100% |

3-2-2 <施策2> 頻発する自然災害に備える道づくり



概要

- 令和元年東日本台風における国道349号などの冠水や令和3（2021）年2月に発生した福島県沖地震における国道113号の落石などにより、道路の通行止めが発生しました。このようなネットワークの寸断を防ぐため、リダンダンシーを確保したネットワークの構築を進めるとともに、落石・冠水危険箇所などの解消が必要です。
- 緊急輸送路等の災害時における機能確保のため無電柱化の計画的な推進が必要です。
- 緊急輸送路における橋梁は、これまでの落橋・倒壊の防止に加え、路面に大きな段差が生じないような対策を推進し、大規模地震後に速やかに機能が回復できる耐震性能の向上が必要です。
- 災害時の救援活動、緊急物資輸送、復旧・復興活動などで活用するため、広域的な防災の拠点として「道の駅」の機能を高める施設整備等の支援が必要です。

施策を実現するための具体の取組

<<ハード施策>>

1. リダンダンシーを確保し災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します

会津縦貫道（会津軸）の整備や常磐自動車道、磐越自動車道の4車線化など基幹となる道路の強化とともに、それらを補完する地域連携道路などの整備を進め、多重性や代替性を確保した災害に強い道路ネットワークを構築します。



トンネル貫通式
(国道118号 鳳坂工区 天栄村)

<<ハード施策>>

2. 落石等の危険箇所の対策を進めます

平成8（1996）年度に実施した道路防災総点検の結果に基づき、継続的に点検を続けてきた法面等において、法面や岩盤斜面に変状がみられる落石等危険箇所等の法面对策等を実施し、緊急輸送ネットワークの機能強化を進めます。



落石対策予定箇所
(国道459号蟹沢乙工区 西会津町)



法面保護工施工箇所
(いわき上三坂小野線島廻工区 いわき市)

施策2 頻発する自然災害に備える道づくり

《ハード施策》

3. 災害時の安全な通行を支えるため無電柱化を進めます

地震や台風などの災害時に、電柱倒壊による道路遮断の防止や、電力・通信網の切断被害の軽減などを図るため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、都市防災機能を向上させます。



無電柱化予定箇所
(小名浜平線 いわき市)



無電柱化予定箇所
(都市計画道路 須賀川駅並木町線 須賀川市)

《ハード施策》

4. 大規模地震時の救助活動や復旧・復興を支えるため橋梁の耐震化を進めます

東日本大震災などの大規模地震発生時に、路面に大きな段差が生じず、発災直後から物資の輸送等が速やかに行えるよう、緊急輸送路における橋梁や、復旧に時間を要する跨線橋及び迂回路の無い道路等における橋梁の耐震性能を向上させます。



耐震補強予定の橋梁
(国道121号 喜多方市)



対策実施済の橋梁
(埴大津港線 埴町)

《 施策2 》
頻発する自然災害に備える道づくり

《ハード施策》

5. 冬期の地域活動や地域間交流を支えるため雪崩対策を進めます

豪雪などにより過去に雪崩等の雪害が発生した箇所について、雪崩対策を実施し、地域の経済活動や利用者の安全など雪国の暮らしを守ります。



雪崩危険箇所
(国道352号 檜枝岐村)



雪崩対策施設設置
(国道352号 南会津町)

《ソフト+ハード施策》

6. 集中豪雨など突発的な災害等から県民の生命・財産を守るため道路冠水対策を進めます

アンダーパス部について集中豪雨時の突発的な災害から県民の生命・財産を守るため、路面排水や流末処理等の排水施設の改善とともに、冠水時に利用者の誤進入を防止する仕組みを整備します。



冠水箇所(施工前)
(白河羽鳥線 白河市)



冠水箇所(施工後)
(白河羽鳥線 白河市)

《ハード施策》

7. 土砂災害対策と連携し、緊急輸送路を強化します

土砂災害警戒区域等に隣接又は含まれる緊急輸送路について、土砂災害対策事業と連携し、道路の防災機能を向上させます。

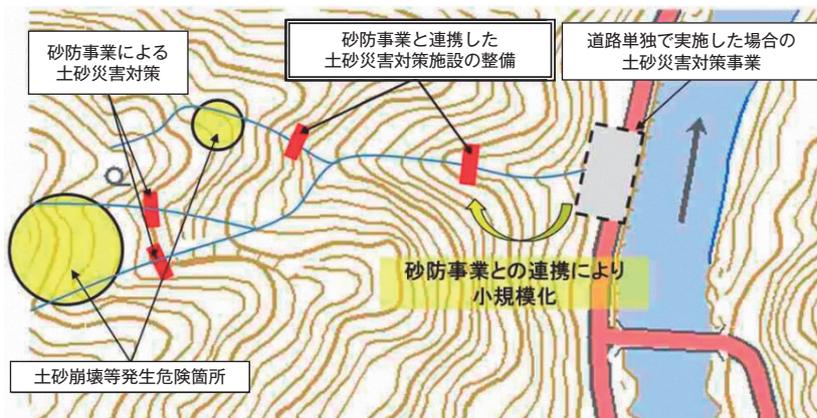


図3-8 砂防事業との連携による整備イメージ

(出典：令和3年度道路関係予算概要（国土交通省）)

《ソフト+ハード施策》

8. 広域的な防災拠点として活用する道の駅の機能強化を図ります

大規模災害時に復旧・復興活動の拠点として「道の駅」が活用できるよう、必要な施設整備を支援し、機能強化を図ります。

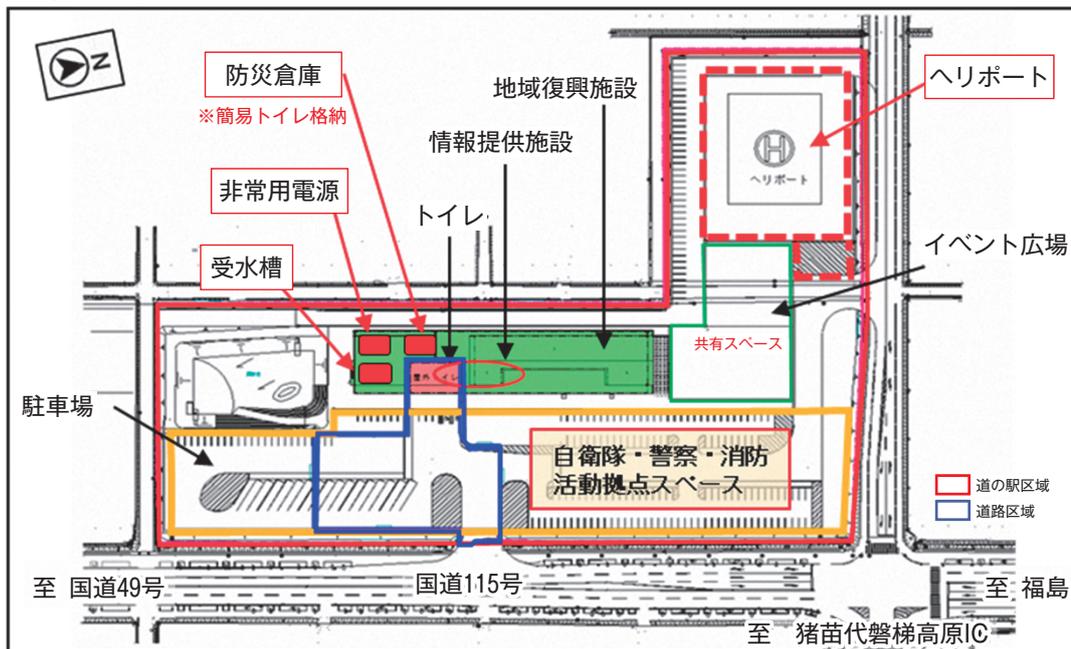


図3-9 道の駅猪苗代の施設配置図



道の駅猪苗代の全景



災害時の緊急輸送用ヘリポート
(避難訓練の状況)



太陽光発電機・自家発電機

〈施策2〉 頻発する自然災害に備える道づくり

〈ハード施策〉

9. 大雨等による交通規制区間の防災対策を進め、事前通行規制区間の解消を進めます
 落石や土砂崩れ、浸水のおそれなどにより、大雨時に通行規制が必要な区間において、防災対策を実施し規制区間の解消を図ります。

期待される効果

- 災害に強い道路の整備により、リダンダンシーが確保され、大雨に伴う事前通行規制が解消されるとともに、道路法面崩落等の危険が少なく、災害支援車両等の円滑な交通が確保されます。
- 緊急輸送路の無電柱化が進み、災害時に電柱倒壊等による通行止めがなくなり、災害支援車両の通行が確保されます。
- 橋梁の耐震化が進むことにより、震災後における住民避難や災害支援に必要な道路機能が確保されます。
- 地吹雪や雪崩等の対策を実施し、冬期交通における安全性を確保することにより、雪国の暮らしが守られます。
- 「道の駅」が災害時には避難や災害支援活動の拠点としての活用が図られます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------|---|---------|---------|----------|
| 2-2 | 災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、落石等の対策が必要な危険箇所の対策率 | 75% | 100% | 100% |
| 2-3 | 市街地等における無電柱化整備率 | 46% | 51% | 57% |
| 2-4 | 災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率 | 43% | 68% | 100% |
| 2-5 | 雪崩や地吹雪のおそれのある危険箇所の解消率 | 34% | 36% | 37% |

3-2-3 < 施策3 > 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり

8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

概要

- 常磐自動車道や東北中央自動車道の整備により北部軸及び浜通り軸は強化され、会津軸となる会津縦貫道や南部軸となる国道289号は整備が進んでいます。平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風などの大規模災害が頻発する中で、引き続き安全で信頼性の高い基幹的な道路のネットワークを早期に完成する必要があります。
- 基幹的な道路を補完し、隣接する地域を相互に連絡する地域連携道路について、いまだに幅員の狭小や線形の不良区間が残っており、引き続きこれらの解消を進め、機能強化を図ることが必要です。
- 物流の効率化や企業立地促進などによる産業の振興を支援するため、広域道路ネットワーク計画に位置付けた重要物流道路指定及び重点的な整備が必要です。

施策を実現するための具体の取組

<<ハード施策>>

1. 県内外の連携や交流を支援するため会津軸、南部軸などを整備します
(基幹的な道路の整備)

7つの地域や県外との連携・交流を強化し、安全で活力ある県土基盤を構築するため、会津軸を担う会津縦貫北道路（若松北BP）や会津縦貫南道路（小沼崎BP、湯野上BP、下郷田島BP）、南部軸である国道289号（入叶津、江竜田）を整備します。

また、高速道路の4車線化や直轄国道の整備を促進する取組を行います。



基幹的な道路
(国道118号 小沼崎BP 下郷町)



基幹的な道路
(会津縦貫南道路 湯野上BP 下郷町)



基幹的な道路
(国道289号 入叶津工区 只見町)



基幹的な道路
(常磐自動車道 折木川橋 広野町)

<< 施策3 >>
広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり

序章 はじめに

第1章 道づくりの変遷と時代潮流

第2章 基本構想

第3章 基本計画

第4章 実施計画

資料編

《 施策3 》 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり

《ハード施策》

2. 地域間の連携や交流を支援するため地域連携道路を整備します

地域間の交流や連携を強化するため、基幹的な道路を補完する地域連携道路を整備します。



地域連携道路
(国道401号博士峠 会津美里町、昭和村)



地域連携道路
(いわき石川線石川BP2工区 石川町)

《ソフト+ハード施策》

3. 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため重要物流道路等を整備します

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため国が指定する「重要物流道路」及び代替・補完路の機能強化とともに、「福島県新広域道路交通計画」に示した広域道路ネットワークに基づく「重要物流道路」の追加指定や「重さ指定道路※」の指定及び重点的な整備に取り組みます。

※重さ指定道路：25t車両が自由に通行可能な道路

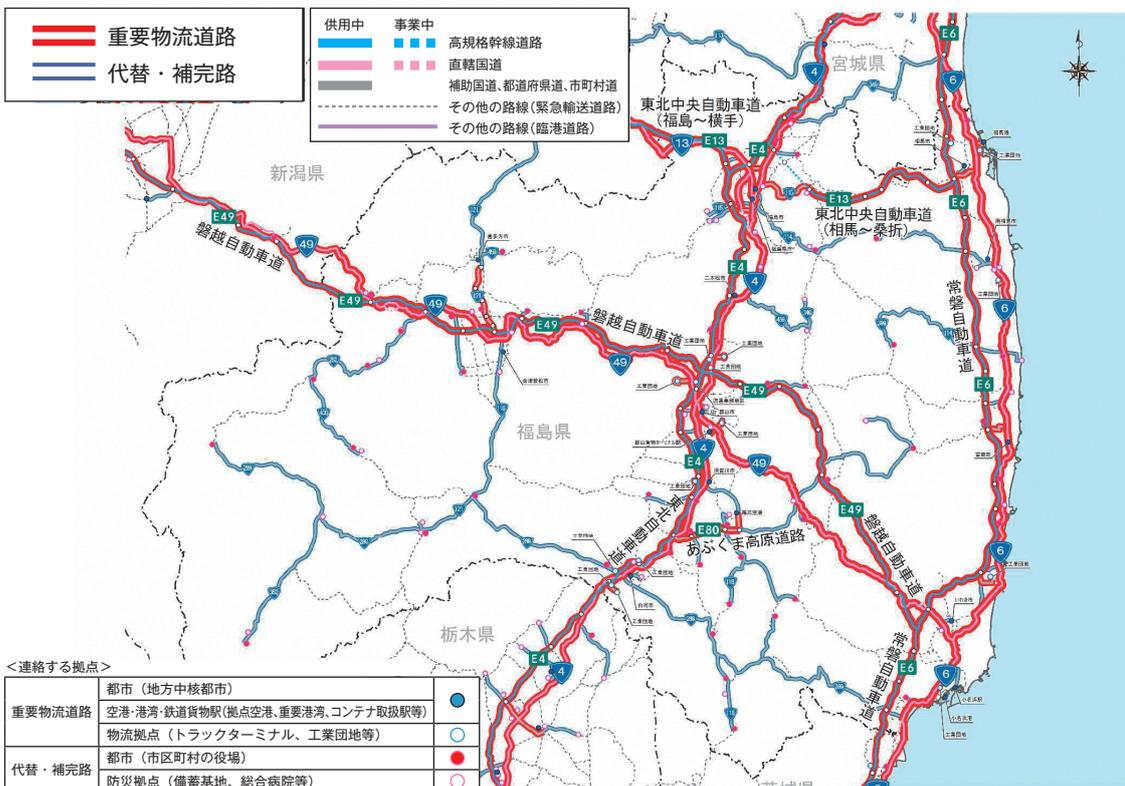


図3-10 重要物流道路と代替・補完路（R3（2021）.4.1）

《ソフト+ハード施策》

4. 都市圏における振興施策等と連携した道路整備を進めます

県内の各都市圏における将来ビジョンの具現化に向けた施策等と連携し、都市機能を高める道路整備を進めます。



都市計画道路の整備状況
(都市計画道路 東部幹線 郡山市)

《ソフト施策》

5. 広域道路ネットワークを形成する新たな路線を検討します
(構想路線の検討)

「福島県新広域道路交通計画」の広域道路ネットワーク計画に位置付けられた構想路線について、復興と地方創生の進展を見据えた広域道路として果たす役割などを、中長期的な視点で検討を進めます。

期待される効果

- 広域道路ネットワークの整備により、7つの地域や隣接県との移動時間の短縮などにより、産業の振興や交流人口の拡大を支援するとともに、ダブルネットワークなど災害時の代替機能が確保され、県土の基盤となる道路の防災機能が強化されます。
- 40ftコンテナ車などの大型な車両に対応した重要物流道路の指定及び整備により、物流の効率化による県内の産業の集積や振興が促進されます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------|---|---------|---------|----------|
| 3-1 | 30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数 | 51 | 53 | 53 |
| 3-2 | 七つの地域の主要都市間の平均所要時間 | 86分 | 84分 | 82分 |
| 3-3 | 広域道路において、国際海上コンテナ車(40ft背高)が許可なく通行できる延長の割合 | 70% | 75% | 77% |

3-2-4 << 施策4 >> 新技術等を活用した既存施設の長寿命化や効率的な維持管理による道づくり



概要

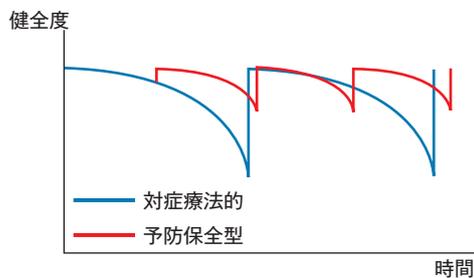
- 各施設の維持管理においては、長寿命化修繕計画に基づく適切な点検や措置を実施することが必要であり、新技術の活用による業務の高度化や効率化を図るとともに、将来のインフラ管理を担う人材の育成に取り組む必要があります。
- 増加する長大トンネルなどの道路施設を安定的に管理するため、カメラ画像による遠方監視など効率的で効果の高い維持管理体制を確立することが必要です。

施策を実現するための具体の取組

<< ソフト+ハード施策 >>

1. 長寿命化修繕計画に基づく適切な維持管理により、道路施設の長寿命化に取り組みます
 各施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルにより、施設の機能を確保します。
 また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、積雪寒冷地の橋梁において、凍結抑制剤等による劣化が進みにくいコンクリート材料を採用するなど、点検・設計・修繕等に新技術などを積極的に導入し、業務の高度化、効率化に取り組めます。

< 損傷が小さいうちに予防的な修繕を行う >



< 修繕に係るトータルのコストを縮減 >

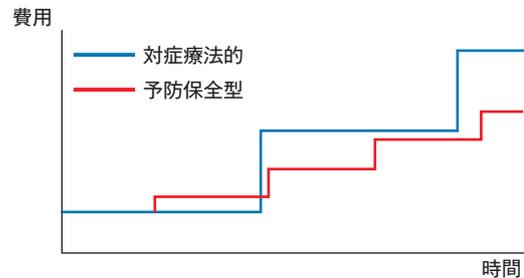


図3-11 計画的な維持管理（予防保全型維持管理）のイメージ



ドローンを活用した点検支援技術講習会の状況
(福島ロボットテストフィールド)



耐久性の高い材料を採用した橋梁の施工状況
(熱塩加納山都西会津線 喜多方市)

《ソフト+ハード施策》

2. 安全な道路利用に役立てるため、IT技術等を活用した道路情報を提供します
 道路利用者の安全・安心を確保するため、ライブカメラによる路面状況等の道路情報をリアルタイムに提供します。



図3-12 福島県ホームページ ライブカメラ情報



国道289号 ライブカメラ
 (駒止峠 南会津町)



図3-13 通行規制情報
 (国道113号 新地町)

《ハード施策》

3. 道路区域内の再編等による利用者の環境を改善します
 (路肩拡幅、右折ポケット設置等)
 道路区域内の再編や工夫により、道路利用者の安全性や機能性を向上させます。

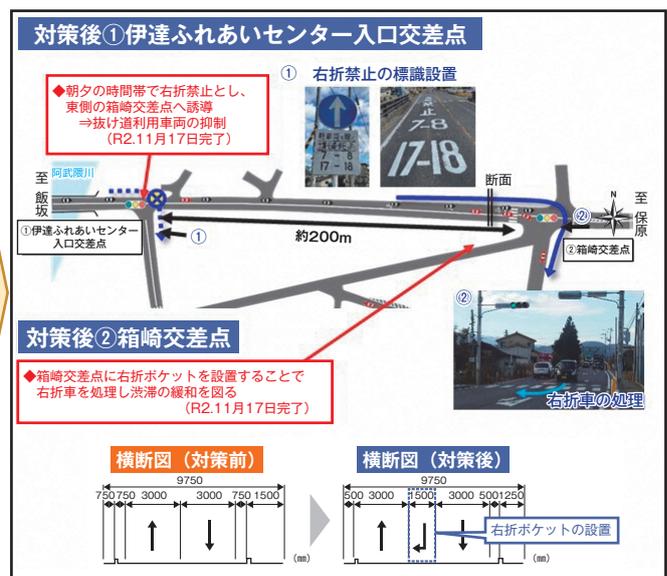


図3-14 走行環境の改善 (右折ポケット設置)

《施策4》 新技術等を活用した既存施設の長寿命化や効率的な維持管理による道づくり

《ソフト施策》

4. DX等の推進により効率的な維持管理を行います

長大トンネルなどにおいては、遠隔監視システムによる集中監視体制を導入し、管理体制の効率化を図ります。

また、維持管理に関する道路パトロールや除雪作業等を管理するシステム（道路メンテナンスシステム）を導入し、業務の高度化に取り組みます。

特殊車両の通行許可申請者へのサービス向上を図るため、道路情報便覧システムへの県道の未収録区間の早期収録を行い、紙での審査からシステム内での審査に切り替え、審査期間の短縮を図り、速やかな特殊車両通行許可書の発行を進めます。

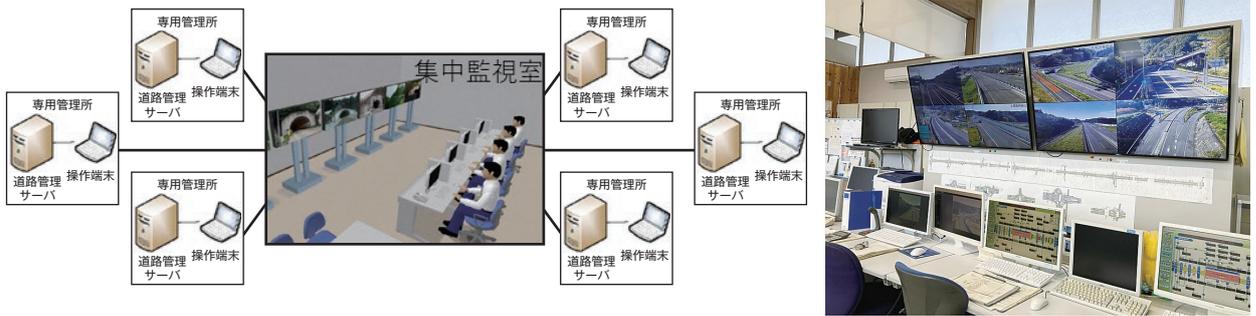


図3-15 集中監視体制のイメージ



図3-16 道路メンテナンスシステムのイメージ

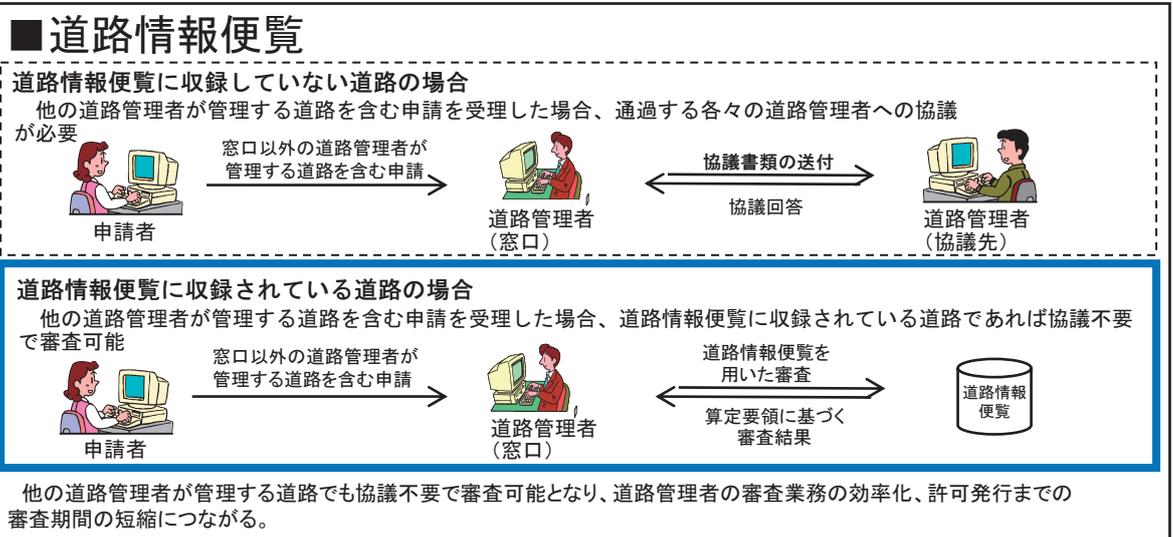


図3-17 道路情報便覧による特殊車両許可申請のイメージ

《ソフト施策》

5. 地域の安定的な維持管理を確保するため、包括的維持管理の導入を推進します
 建設業が地域の守り手として、地域の維持管理や除雪、災害対応などの多種にわたる維持管理業務を持続的に担うことで、維持管理を安定的に対応できるよう、包括的維持管理の導入を推進します。

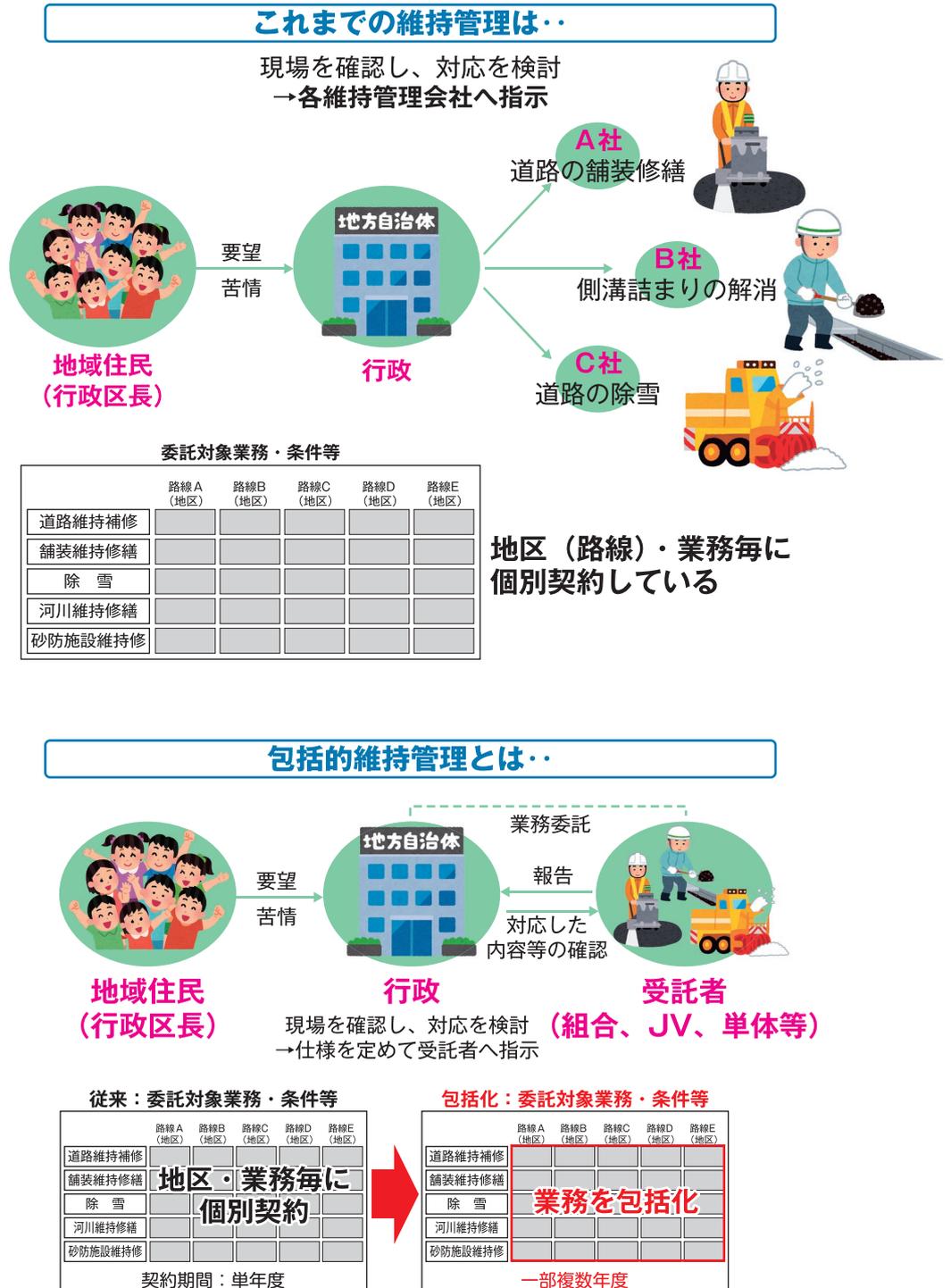


図3-18 包括的維持管理のイメージ

施策4 新技術等を活用した既存施設の長寿命化や効率的な維持管理による道づくり

《ソフト施策》

6. 道路台帳のシステム導入を検討します

現在、紙ベースで管理している道路台帳について、デジタル化によるシステム導入の先行事例や効果を調査し、システム導入計画の策定を進めます。

将来的に県全域の道路台帳の電子化及び道路台帳調書の情報を一元的に管理し、情報の共通化及び作業の効率化を図ります。また、住民サービスの向上を図るため、福島県のHP上に道路台帳の電子データを公開・閲覧できるシステムの導入を進めます。

《ソフト施策》

7. 既存施設の集約・再編等を検討します

人口減少・少子高齢化による県民ニーズの変化や今後の財政状況を踏まえ、適切な行政サービスを維持していくために道路施設等の規模の適正化を図る必要があります。

耐用年数による更新時期等を見極め、低利用道路施設の統廃合などにより、施設総量の適正化を目指します。

(福島県公共施設等総合管理計画)

期待される効果

- 道路施設の適切なメンテナンスサイクルが構築されることや、最新の技術を活用し維持管理を高度化・効率化することにより、安全な道路利用を持続的に確保することができます。
- 施設管理を従来の事後修繕から予防保全にシフトすることにより、ライフサイクルコストの縮減が図られ、良質な社会資本ストックを次世代へ繋ぐことができます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | |
|-------|-------------------------|----------------------------------|---------|----------|------|
| 4-1 | 早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率 | 1巡目法定点検 (H26 (2014) ~H30 (2018)) | 17% | 100% | — |
| | | 2巡目法定点検 (R1 (2019) ~R5 (2023)) | — | 40% | 100% |
| 4-4 | 除雪作業におけるGPSシステムの導入事務所数 | 4事務所 | 22事務所 | 22事務所 | |

3-2-5 《施策5》一年を通じて安全で円滑な交通を確保する道づくり

《施策5》
一年を通じて安全で円滑な交通を確保する道づくり

概要

- 安全な道路環境を確保するため、適切な道路パトロールの実施が必要です。
- 通学路においてはこれまでの通学路交通安全プログラムによる歩道整備に加え、全国各地での事故を受けて実施された関係者の合同点検の結果を踏まえた安全対策が必要です。
また、速度規制とハンプ等の物理的デバイスを組み合わせることにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」など、交通管理者である警察や、道路管理者である国、県、市町村が連携して実施する対策にも取り組む必要があります。
- 集中的かつ局所的な豪雪に対応するため、国や市町村など他の道路管理者との連携により、確保すべき路線の除雪体制の強化や、冬期道路利用者への情報発信の一層の充実が必要です。
- 冬期間の交通確保のためには、除雪体制の維持・強化が必要不可欠ですが、除雪オペレーターの高齢化が進んでおり、将来の担い手確保が必要です。

施策を実現するための具体の取組

《ソフト施策》

1. **安全・安心な道路環境を確保するため適切な道路パトロールを実施します**
道路パトロールでは、道路の巡視に加え歩道や沿道環境などの点検を適切に実施し、安全な道路環境を確保します。



道路パトロールによる路面補修など



《 施策5 》 一年を通じて安全で円滑な交通を確保する道づくり

《ハード+ソフト施策》

2. 通学路等の安全な歩行空間を確保します

安心して通行できる歩行空間の確保に向け、学校関係者、警察、道路管理者が合同で実施する点検で危険箇所を把握し、対策が必要な通学児童の多い区間や危険な箇所等において、安全な歩行者空間の確保（歩道整備やラバーポール等による歩車分離等）を進めます。



歩道の整備が必要な道路
(国道352号 檜枝岐村)



関係者との合同点検の様子

《ハード+ソフト施策》

3. 交通事故防止のための道路整備を進めます

警察や地域住民、関係機関と連携し、道路整備（道路改良、交差点カラー化、ドットライン等）、交通規制（信号現示の調整、信号機のLED化等）の両面から交通事故対策を進め、交通事故の防止に努めます。



交差点カラー化を行った交差点
(国道121号 喜多方市)



交差点カラー化を行った交差点
(小名浜平線 いわき市)

《ハード施策》

4. 冬期間の交通不能区間解消に向けた道路整備を進めます

豪雪地帯における地域間交通を確保するため、冬期通行不能区間の解消に向けた道路を整備します。



冬期間における現道の状況
(国道289号 只見町)



入叶津工区の整備状況
(国道289号 只見町)

《ハード施策》

5. 雪国の暮らしを守るため防雪対策を実施します

家屋が連続する地区において、路肩や歩道等の排雪を円滑にするとともに、沿道区域の除排雪による生活空間を確保し、雪国の暮らしの利便性向上をはかるため、流雪溝を整備します。また、路面凍結によるスリップ事故等を防止するため、消融雪施設の整備などを実施し、冬期交通における安全性の向上を図ります。



無散水消雪の整備状況
(国道252号 会津若松市)



無散水消雪の整備状況
(喜多方会津坂下線 喜多方市)

《ソフト施策》

6. 地域住民が行う道路の美化活動を支援します

うつくしまの道・サポート制度等の活用により、地域住民やボランティア団体等と連携し、道路の環境美化活動を通じて地域への愛着やおもてなしの心を育みます。



道サポートの活動状況①



道サポートの活動状況②

〈施策5〉 一年を通じて安全で円滑な交通を確保する道づくり

〈ソフト施策〉

7. 市町村の悩みや意向を踏まえた技術的支援や助言を行います

市町村道の整備や管理における企画・設計計画・工事監理・法定手続きなどの専門的分野において、課題解決に向けた技術的支援や助言を行います。

- 市町村のニーズに応じた技術的支援や助言
 - ・道路整備の構想・企画段階から参画
 - ・計画・設計・工事監理等、各段階における技術的支援
 - ・事業において生じた課題に対する解決策の助言や検討
- 各種研修会の企画・開催による技術力向上
 - ・橋梁点検研修会や県発注工事等の現場見学会などの開催
- 市町村との緊密なコミュニケーションによる各種相談への対応
 - ・一緒に現場を見ながらの課題共有と対応策の検討
 - ・Web形式を積極的に活用した打合せの実施



Web会議の状況



橋梁点検研修会の状況



橋梁点検研修会の状況

〈ソフト施策〉

8. 冬期間の道路交通の安全・安心を確保するため除雪体制を確保します

冬期間の安全で円滑な道路環境を確保するため、適時・適切な道路除雪や凍結抑制剤の散布を行うとともに、将来的な担い手確保に向け除雪オペレーターの育成に取り組めます。



除雪状況
(国道459号 北塩原村)



除雪講習会の状況

期待される効果

- 一年を通じて安全で円滑な道路環境を確保することで、県民の安全な暮らしや様々な社会経済活動を支えることができます。
- 通学路の安全な歩行空間を確保することで、児童等が巻き込まれる交通事故を未然に防止することができます。
- 生活の基盤となる道路への関心を持つ人が増加し、思いやりや支え合う心が育まれます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------|-----------------|---------|---------|----------|
| 5-2 | 通学路における安全対策の完了率 | 49% | 62% | 75% |

3-2-6 <施策6> まちづくりや地域振興を支える道づくり



概要

- 都市間競争が高まる中で、各都市圏における振興施策等と連携した都市機能を高める道路ネットワークの強化が必要です。
- 個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぐとともに、安全で快適な移動やゆとりある空間確保のため、まちなかにおいて居心地が良く歩きたくなる空間（ウォークブルな空間）の充実や、まちの中心となる駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）の再構築が必要です。
- 都市部の市街地エリアや交通量の多い区間などで渋滞が慢性化しており、都市内交通の円滑化や道路交通環境の改善に向け、引き続き渋滞対策の取り組みが必要です。
- 中山間地域などでは、幅員が狭く、すれ違い困難な箇所や急カーブや、急こう配など通行の支障になっている箇所があるため、地域の日常生活を支援する道路の整備が必要です。
- 都市景観向上のため無電柱化の計画的な推進が必要です。
- 本県の美しい自然景観を始め、歴史や文化等をいかした観光の活性化を図るため、観光拠点等へのアクセス道路の整備や、サイクルツーリズム（自転車観光）推進、さらには、道の駅の活用等を進める必要があります。
- 公共交通の利用促進や他の交通機関の乗り換え移動の円滑化のため、交通事業者と連携した交通結節機能の強化が必要です。

施策を実現するための具体の取組

<<ハード施策>>

1. 地域の日常生活を支援するため道路を整備します

地域内の道路網の中で、幅員が狭く、車両のすれ違いが困難であったり、急カーブの連続や急勾配などの特に通行の支障となっている箇所については、交通量が多い区間、代替のない路線、事故が多い箇所などの緊急性が高い箇所を重点的に整備することにより、通勤や通学、地域医療・福祉など地域生活を支援します。



交通量が多く幅員が狭小な整備予定区間
(棚倉矢吹線 中島村)

《ハード施策》

2. まちの魅力を高める街なかの道づくりを進めます

強靱で環境に優しい魅力的なまちの実現により、豊かで活力に満ちた住み続けられるまちづくりを進めるため、出会い・交流する公共空間としての街なか道路の整備・再生を推進します。

文化、歴史、景観などの地域風土をいかしたまちづくりと連携し、地域資源をいかした街なか道路の整備・再生を推進します。

市街地再生に向けて、既存市街地における土地区画整理事業や再開発事業と連携し、街なか道路の整備・再生を推進します。

住民協定やまちづくり計画等による沿道景観の保全・形成に向けた取り組みと連携し、調和の取れた街並みづくりに向けて道路の整備・再生を推進します。

街なか道路を花と緑の回廊とする、地域住民の主体的な取り組みを支援します。



都市計画道路の整備状況
(都市計画道路 白河駅白坂線 白河市)



都市計画道路における整備が必要な区間
(都市計画道路 腰浜町町庭坂線 福島市)

《ハード+ソフト施策》

3. 交通渋滞の緩和に向けた道路整備を進めます

通勤や通学を始め、都市内の移動時間の短縮を図るため、バイパスや交差点改良などの整備を進めるとともに、時差通勤などの積極的活用、あるいは、警察の協力のもとに、信号の調整による適切な交通誘導などのソフト施策も含めて、総合的な渋滞対策を推進します。



交差点における交通渋滞の状況
(岡部渡利線 福島市)



渋滞対策が完了した交差点
(五十沢国見線 国見町)

〈施策6〉 まちづくりや地域振興を支える道づくり

〈ハード施策〉

4. 各都市圏において、都市機能を高める道路ネットワークを強化します
(都市圏道路ネットワークの強化)

商業、教育、医療などの都市機能を高めるため、基幹的な道路と都市中心部へのアクセス道路等の強化や、中心部エリア等で発生している渋滞の緩和・解消対策など、都市圏における道路ネットワークの強化に取り組みます。



現道の拡幅が必要な箇所
(都市計画道路 栄町大笹生線 福島市)



バイパスの整備が必要な箇所
(都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線 会津若松市)

〈ハード施策〉

5. 過疎・中山間地域における生活交通を確保します

過疎・中山間地域における安全な地域交通を確保するため、関係機関と連携を図りながら、車両のすれ違い困難箇所における道路拡幅や待避所などを整備します。



車両のすれ違いが困難な箇所
(会津若松三島線 三島町)



車両のすれ違いが困難な箇所の解消
(藤小椿線 柳津町)

〈ハード+ソフト施策〉

6. 景観向上のための無電柱化を進めます

都市景観の向上や、快適な歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。



無電柱化が必要な道路
(国道252号 会津若松市)



無電柱化が完了し利活用される道路
(喜多方会津坂下線 喜多方市)

《ハード+ソフト施策》

7. 地域振興のための道の駅整備を支援します

県内観光のゲートウェイ、地域の振興など地方創生・観光を加速する拠点として、「道の駅」の整備を支援します。

駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設
※道路管理者又は市町村等で整備

地域振興施設
(文化教養施設、観光レクリエーション施設など)
※市町村等が整備



図3-19 道の駅のイメージ



道の駅「ばんだい」の利用状況

《ハード施策》

8. 観光振興を支援するため、自転車走行空間の整備を進めます

観光振興を支援するため、自転車道や既設の道路において、観光客が快適に自転車を利用できる良好な自転車走行空間を整備します。



自転車道の整備後の状況
(大川喜多方サイクリングロード
会津若松市、喜多方市)



自転車走行空間の整備後の状況
(復興サイクリングロード
いわき七浜海道 いわき市)

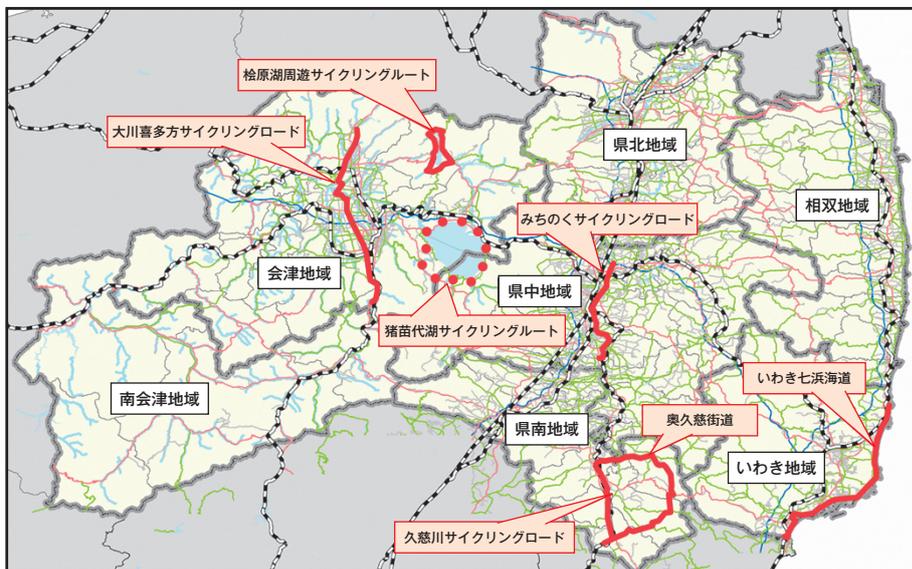


図3-20 主なサイクリングルート

《 施策6 》
 まちづくりや地域振興を支える道づくり

《ハード+ソフト施策》

9. 観光活性化を支援するための道路整備を進めます

地域特性や交通特性などを踏まえ、観光拠点等へのアクセス道路を整備します。魅力ある観光道路を、春先除雪による雪の回廊など沿道環境の魅力を創出し、自然景観と一体となった貴重な地域資源として、多くの方に利用されるようなPRを行うとともに、適切な維持管理を行い、地域の活性化を支援します。



幅員が狭小な観光拠点へのアクセス道路
 (山本不動線 棚倉町)



春先除雪による雪の回廊
 (磐梯吾妻スカイライン 福島市)

《ハード施策》

10. 市町村道との連携強化に努めます

国県道と密接に関連する市町村道や農林道などの道路管理者と連携強化に努め、中山間地域における道路ネットワークの効果的な整備を図り、地域振興を支援する道づくりを進めます。

各市町村の財政、技術者等の状況を考慮し、過疎地域活性化計画、山村振興計画、豪雪地帯対策基本計画に基づき、市町村に代わって県が市町村道の新設及び改築を代行事業^{注)}として整備します。

注) 特別立法地域内の道路整備を促進するため、国土交通大臣が指定する基幹的な市町村道の新設又は改築に関する工事を県が市町村に代わって、その費用負担及び施工を実施する事業。

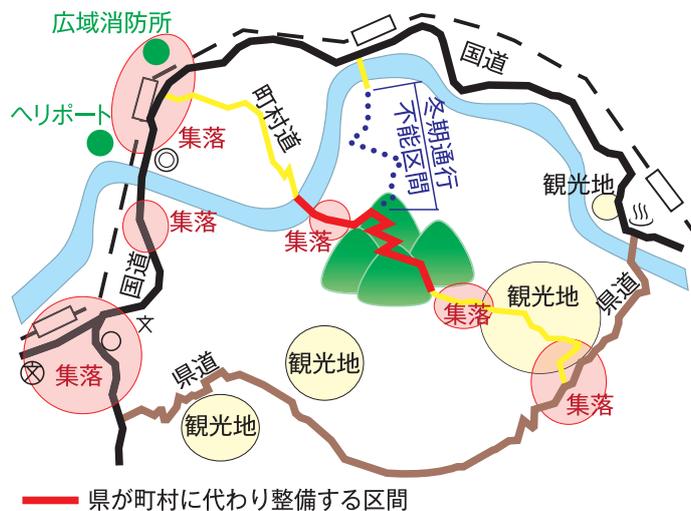


図3-21 代行事業のイメージ

《ソフト施策》

11. ICT等を活用した交通マネジメントの強化を支援します

(自動運転などの取組支援)

新たな移動手段、貨物運送手段として福島県内の市町村や民間団体等が行う自動運転サービス等の社会実装を目指す取組を支援します。

○自己位置特定のためのインフラからの支援

電磁誘導線による路車連携型支援

磁気マーカーによるバス停等における正着制御のためのインフラからの支援

○自動運転に対応した走行区間の確保

自動運転車が走行することを明示する路面標示の図柄の統一

ひたちBRTの事例(茨城県日立市)
地域のニーズを踏まえ、専用空間に他車線からの進入を防ぐ分離施設等の構造

出典：自動運転に対応した道路空間に関する検討会（中間とりまとめ）抜粋 国土交通省

図3-22 自動運転取組に伴う取組イメージ

《実証実験（2021.2.8～2.20）のサービスイメージ》

簡単で、日常の足に使える、持続可能な「町内公共交通」

ハブ&スポークサービス

生活の基盤である買い物を便利にする「荷物配達サービス」

出典：浪江町ホームページ

図3-23 福島県内の自動運転取組（浪江町）

施策6 まちづくりや地域振興を支える道づくり

期待される効果

- 街なかの安全で快適な道路空間が確保され、まちづくりや中心市街地の活性化に寄与します。
- 道路や交差点の改良等により、交通渋滞が解消され、都市機能の向上や経済活動の活性化が図られます。
- 過疎・中山間地域における安全な地域交通を確保することにより、地域の暮らしや産業が維持されます。
- 県内各地に整備された「道の駅」が、地域振興の拠点として機能します。
- 自転車道や広域サイクリングルート等、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行環境の整備により、自転車利用による県民の健康増進が図られるとともに、サイクルツーリズム（自転車観光）の推進が図られます。
- 観光地へのアクセス道路の整備により、利便性や快適性の向上が図られます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------|-------------------------------|------------|------------|-------------|
| 6-2 | 市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 | 334.8Km | 338.5Km | 344.6Km |
| 6-3 | 渋滞対策実施箇所率 | 15% | 22% | 30% |
| 6-5 | すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所） | 0% | 67% | 100% |
| 6-6 | 市街地等における無電柱化整備率 【再掲】 | 46% | 51% | 57% |
| 6-8 | 自転車道の整備率 | 88% | 90% | 91% |
| 6-9 | 観光地へのアクセス道路の整備率 | 15% | 77% | 100% |

3-2-7 《施策7》健康を支え、すべての人にやさしい道づくり

《施策7》

健康を支え、すべての人にやさしい道づくり

概要



- ユニバーサルデザインを考慮した歩道の整備が必要です。
- 自転車の活用による環境負荷の低減や、健康指向の高まりに対応するため、利用者が安全で快適に走行できる自転車の走行環境整備が必要です。
- コロナ禍により、外国からの観光入込客数は大幅に減少しましたが、ポストコロナを見据え、国際化に対応した情報提供が必要です。

施策を実現するための具体の取組

《ハード+ソフト施策》

1. 通学路等の安全な歩行空間を整備します

安心して通行できる歩行空間の確保に向け、通学路等における歩行者空間の確保（歩道整備やラバーポール等による歩車分離等）を進めます。



安心して通行できる歩道
(棚倉矢吹線 白河市)

《 施策7 》 健康を支え、すべての人にやさしい道づくり

《ハード施策》

2. すべての人が安全に通行できる歩行空間を整備します（ユニバーサルデザイン）

すべての人が同じ空間を、同じ動線で、自由に移動できることを基本に、車いす利用者が通行しやすい歩道勾配の採用や公共交通機関との円滑な接続、積雪時における通行幅の確保等、連続性や動線、段差に配慮し、冬期でも安全で安心して通行できるユニバーサルデザインの考えに基づいた道路整備を進め、「思いやり」のある社会の実現に取り組みます。



図3-24 ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備イメージ

歩行空間の確保が求められる歩道（三株下市萱小川線 いわき市）

《ハード+ソフト施策》

3. 健康を支える自転車走行空間を整備します

県民の健康増進を図るため、快適な自転車走行空間を整備します。

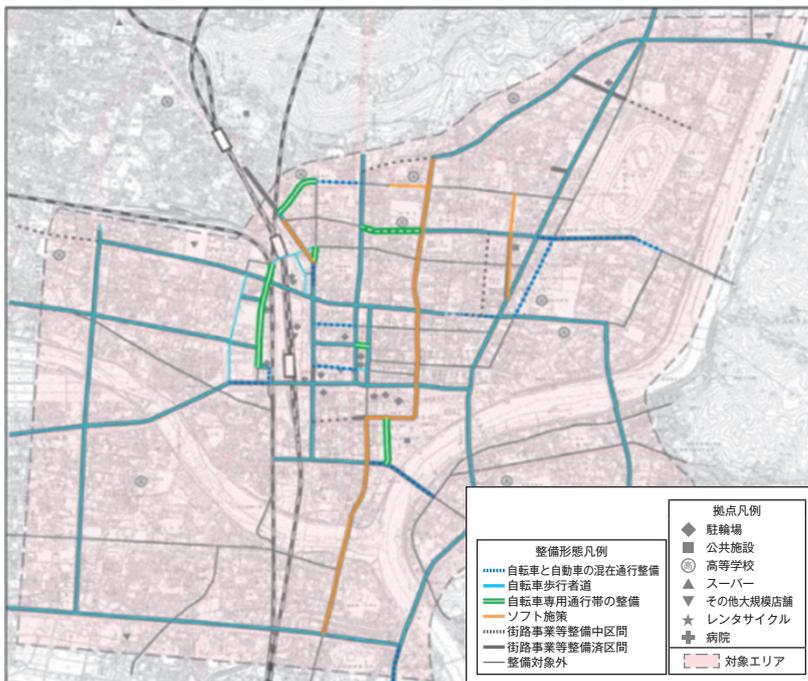


図3-25 福島市自転車ネットワーク基本計画（福島県自転車活用推進計画「参考資料」）

路面標示を整備した自転車走行空間（復興サイクリングロード いわき七浜海道 いわき市）

《ソフト施策》

4. 訪日外国人の移動を支援する国際化に対応した情報提供を進めます

高速道路ナンバリング、統一した英語表記等、本県を訪れる外国人観光客等に対応した分かりやすいサインを整備します。



国際化に対応した道路標識（福島飯坂線 福島市）

期待される効果

- 段差などを解消することにより、全ての人が安全に歩行できる「思いやり」のある社会の実現が期待できます。
- 自転車道や広域サイクリングルート等、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行環境の整備により、自転車利用による県民の健康増進等が図られます。
- 来訪する外国人への分かりやすい情報提供等により、観光地の利便性の向上が図られます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------|-------------------------|---------|---------|----------|
| 7-1 | 通学路における安全対策の完了率 【再掲】 | 49% | 62% | 75% |
| 7-2 | ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率 | 67% | 68% | 69% |
| 7-3 | 自転車道の整備率 【再掲】 | 88% | 90% | 91% |
| 7-4 | 外国人旅行者にわかりやすい標識整備率 | 79% | 100% | 100% |

3-2-8 << 施策8 >> 脱炭素や循環型社会を実現する道づくり

施策8 << 脱炭素や循環型社会を実現する道づくり >>

概要



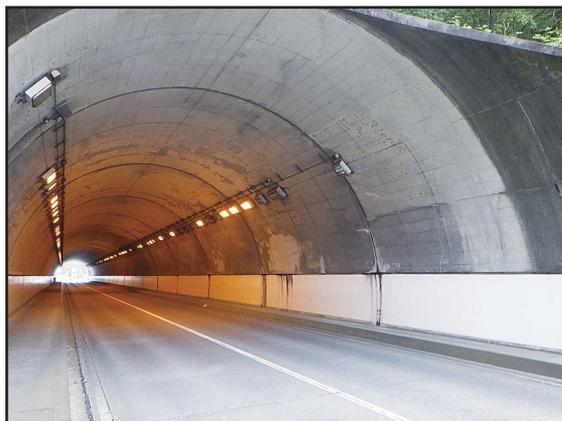
- 地球温暖化対策を推進するため、道路施設の省エネルギー化など脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。

施策を実現するための具体の取組

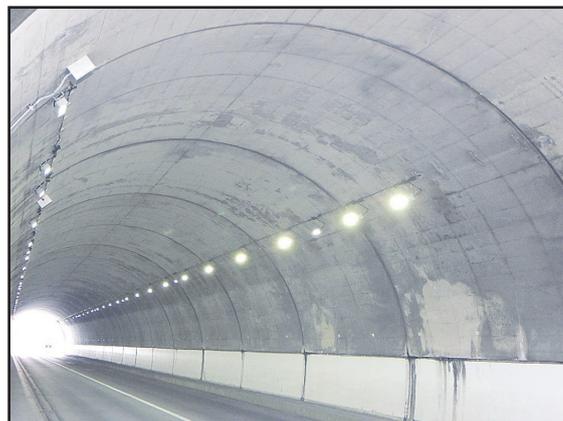
<< ソフト施策 >>

1. 道路照明等をLEDに交換し省エネルギー化を進めます

道路照明やトンネル照明等をLEDに交換することで、省エネルギー化に取り組みます。



整備前



整備後

トンネル照明のLED化

<< ハード施策 >>

2. 施設の長寿命化を進めCO2排出量の削減に取り組みます

耐久性のあるアスファルト舗装設計の採用や、コンクリート舗装を導入するなど施設の長寿命化を進め、工事や材料生成等に伴うCO2排出量削減に取り組みます。



アスファルト舗装【20年設計】を採用した区間
(国道118号 矢祭町)



コンクリート舗装を導入した区間
(小野富岡線 いわき市)

《ハード+ソフト施策》

3. 環境に優しい自転車走行空間を整備します

CO2排出を抑制するため自転車の利用を促進する自転車走行空間を整備します。

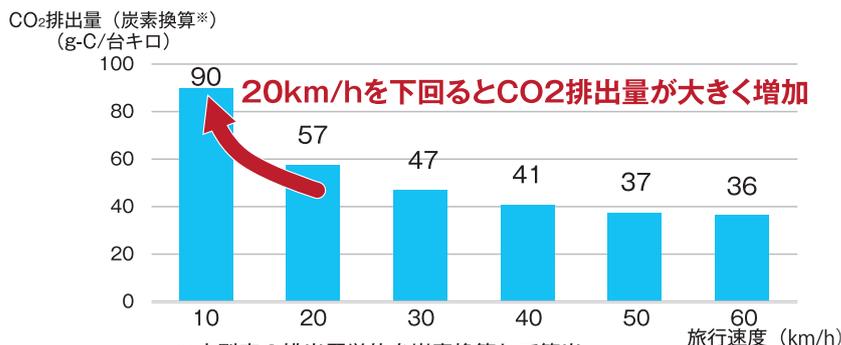


自転車専用通行帯の整備状況
(河内郡山線 郡山市)

《ハード+ソフト施策》

4. 交通渋滞を緩和し、環境改善を図るための道路整備を進めます

交通渋滞時の走行速度低下による自動車等からのCO2の排出を抑制するため、交差点改良等によるボトルネック区間の解消や、時差出勤、テレワーク、及び、公共交通や自転車など環境にやさしい交通手段を促進する「エコ通勤」の取組により、交通渋滞の緩和・環境改善を図ります。



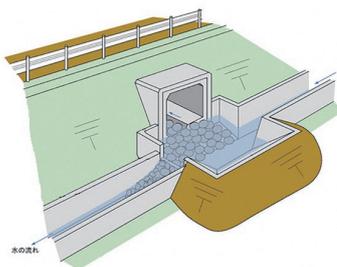
※小型車の排出原単位を炭素換算して算出
出典：「道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算定根拠（平成22年度版）」
(国土技術政策総合研究所資料 第671号)

図3-26 旅行速度とCO2の関係

《ハード+ソフト施策》

5. 生態系に配慮し自然と調和した道路施設を整備します

希少動植物等の生態系等、自然環境に配慮した公共土木施設を整備するため、必要に応じ環境調査を実施します。



横断構造物を利用するキツネ

図3-27 小動物が横断可能な側溝

≪ 施策8 ≫
 脱炭素や循環型社会を実現する道づくり

期待される効果

- 道路や交差点の改良、及び「エコ通勤」の取組等により交通渋滞が解消され、CO2排出量が削減されることにより、都市環境の改善が期待されます。
- 環境負荷の低減が図られ、本県の豊かな自然環境が保全されます。

効果指標

| 施策-取組 | 指標名 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) |
|-------|--------------------------------------|------------|------------|-------------|
| 8-1 | 再エネ・省エネ技術の導入によるトンネル及び道路照明の年間CO2排出削減量 | 296t | 1,060t | 1,060t |
| 8-3 | 自転車道の整備率 【再掲】 | 88% | 90% | 91% |
| 8-4 | 渋滞対策実施箇所率 【再掲】 | 15% | 22% | 30% |

3-2-9 施策別取組・指標一覧

道づくりの「新たな8つの施策」について、施策別の取組及び指標を示します。

《施策1》ふくしまの更なる復興を支える道づくり

1. 復旧・復興、住民帰還の促進や産業再生を支援する道路の整備を進めます
2. 原子力災害被災地域の復興・再生を支援する道路の整備を進めます
3. 津波被災地域の復興を支援する道路の整備を進めます
4. 新たな産業基盤の構築を支援する道路の整備を進めます

《施策2》頻発する自然災害に備える道づくり

1. リダンダンシーを確保し災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します
2. 落石等の危険箇所の対策を進めます
3. 災害時の安全な通行を支えるため無電柱化を進めます
4. 大規模地震時の救助活動や復旧・復興を支えるため橋梁の耐震化を進めます
5. 冬期の地域活動や地域間交流を支えるため雪崩対策を進めます
6. 集中豪雨など突発的な災害等から県民の生命・財産を守るため道路冠水対策を進めます
7. 土砂災害対策と連携し、緊急輸送路を強化します
8. 広域的な防災拠点として活用する道の駅の機能強化を図ります
9. 大雨等による交通規制区間の防災対策を進め、事前通行規制区間の解消を進めます

《施策3》広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり

1. 県内外の連携や交流を支援するため会津軸、南部軸などを整備します
2. 地域間の連携や交流を支援するため地域連携道路を整備します
3. 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため重要物流道路等を整備します
4. 都市圏における振興施策等と連携した道路整備を進めます
5. 広域道路ネットワークを形成する新たな路線を検討します

《施策4》新技術等を活用した既存施設の長寿命化や効率的な維持管理による道づくり

1. 長寿命化修繕計画に基づく適切な維持管理により、道路施設の長寿命化に取り組みます
2. 安全な道路利用に役立てるため、IT技術等を活用した道路情報を提供します
3. 道路区域内の再編等による利用者の環境を改善します
4. DX等の推進により効率的な維持管理を行います
5. 地域の安定的な維持管理を確保するため、包括的維持管理の導入を推進します
6. 道路台帳のシステム導入を検討します
7. 既存施設の集約・再編等を検討します

《施策5》一年を通じて安全で円滑な交通を確保する道づくり

1. 安全・安心な道路環境を確保するため適切な道路パトロールを実施します
2. 通学路等の安全な歩行空間を確保します
3. 交通事故防止のための道路整備を進めます
4. 冬期間の交通不能区間解消に向けた道路整備を進めます
5. 雪国の暮らしを守るため防雪対策を実施します
6. 地域住民が行う道路の美化活動を支援します
7. 市町村の悩みや意向を踏まえた技術的支援や助言を行います
8. 冬期間の道路交通の安全・安心を確保するため除雪体制を確保します

《施策6》まちづくりや地域振興を支える道づくり

1. 地域の日常生活を支援するため道路を整備します
2. まちの魅力を高める街なかの道づくりを進めます
3. 交通渋滞の緩和に向けた道路整備を進めます
4. 各都市圏において、都市機能を高める道路ネットワークを強化します
5. 過疎・中山間地域における生活交通を確保します
6. 景観向上のための無電柱化を進めます
7. 地域振興のための道の駅整備を支援します
8. 観光振興を支援するため、自転車走行空間の整備を進めます
9. 観光活性化を支援するための道路整備を進めます
10. 市町村道との連携強化に努めます
11. ICT等を活用した交通マネジメントの強化を支援します

《施策7》健康を支え、すべての人にやさしい道づくり

1. 通学路等の安全な歩行空間を整備します
2. すべての人が安全に通行できる歩行空間を整備します
3. 健康を支える自転車走行空間を整備します
4. 訪日外国人の移動を支援する国際化に対応した情報提供を進めます

《施策8》脱炭素や循環型社会を実現する道づくり

1. 道路照明等をLEDに交換し省エネルギー化を進めます
2. 施設の長寿命化を進めCO2排出量の削減に取り組みます
3. 環境に優しい自転車走行空間を整備します
4. 交通渋滞を緩和し、環境改善を図るための道路整備を進めます
5. 生態系に配慮し自然と調和した道路施設を整備します

(施策1) ふくしまの更なる復興を支える道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|--|--|---------|---------|----------|------|-------|
| 1-1 | ふくしま復興再生道路(8路線29工区)の整備完了率 | ふくしま復興再生道路29工区の完了した割合 | 48% | 100% | 100% | ○ | ○ |
| 1-2 | 被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率 | R3(2021)年度時点での被災12市町村内の復興に係る道路17箇所(整備完了した割合) | 0% | 100% | 100% | | ○ |

(施策2) 頻発する自然災害に備える道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|---|---|---------|---------|----------|------|-------|
| 2-2 | 災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、落石等の対策が必要な危険箇所の対策率 | 緊急輸送路における転石や浮石による落石や土砂崩落の要対策箇所(415箇所)解消率 | 75% | 100% | 100% | | ○ |
| 2-3 | 市街地等における無電柱化整備率 | 福島県無電柱化推進計画(93.57km)において、電線共同溝の整備等により無電柱化した県管理道路の整備率 | 46% | 51% | 57% | ○ | ○ |
| 2-4 | 災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率 | 緊急輸送路(一次)における耐震性能2(大規模地震時に速やかな機能回復が可能な性能)を満たす橋梁の割合(対象91橋) | 43% | 68% | 100% | ○ | ○ |
| 2-5 | 雪崩や地吹雪のおそれのある危険箇所の解消率 | 解消箇所数/H8(1996)道路防災総点検における対策を要する箇所数(295箇所) | 34% | 36% | 37% | | ○ |

(施策3) 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|---|---|---------|---------|----------|------|-------|
| 3-1 | 30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数 | 30分以内に高速道路、地域高規格道路のインターチェンジにアクセスできる市町村数 | 51 | 53 | 53 | ○ | ○ |
| 3-2 | 七つの地域の主要都市間の平均所要時間 | 7つの地域の主要都市(7箇所)間の平均所要時間 | 86分 | 84分 | 82分 | ○ | ○ |
| 3-3 | 広域道路において、国際海上コンテナ車(40ft背高)が許可なく通行できる延長の割合 | 広域道路における、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特殊車両通行許可が不要な区間の延長(km)の割合 | 70% | 75% | 77% | | ○ |

(施策4) 新技術等を活用した既存施設の長寿命化や 効率的な維持管理による道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|-------------------------|---|---------|---------|----------|------|-------|
| 4-1 | 早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率 | 1巡目法定点検 (H26～H30)で判定区分Ⅲ (早期措置段階)となった施設の(785施設)の修繕措置数の割合 | 17% | 100% | — | ○ | ○ |
| | | 2巡目法定点検 (R1～R5)で判定区分Ⅲ (早期措置段階)となった施設の修繕措置数の割合 | — | 40% | 100% | | |
| 4-4 | 除雪作業におけるGPSシステムの導入事務所数 | 除雪自動集計や位置情報などを管理するGPSシステムを導入した事務所の数 | 4事務所 | 22事務所 | 22事務所 | | |

(施策5) 一年を通じて安全で円滑な交通を確保する道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|-----------------|--|---------|---------|----------|------|-------|
| 5-2 | 通学路における安全対策の完了率 | 通学路交通安全プログラムの県管理道路分の要対策箇所(456箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 | 49% | 62% | 75% | ○ | ○ |

(施策6) まちづくりや地域振興を支える道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|--------------------------------|--|---------|---------|----------|------|-------|
| 6-2 | 市街地内の都市計画道路 (幹線道路) の整備延長 | 市街地で新たに整備された幹線道路の累計延長 | 334.8Km | 338.5Km | 344.6Km | ○ | ○ |
| 6-3 | 渋滞対策実施箇所率 | 福島県渋滞対策連絡協議会において特定された主要渋滞箇所(70箇所)における対策実施率 | 15% | 22% | 30% | | ○ |
| 6-5 | すれ違い困難箇所の解消率 (日常的に通行に使用する21箇所) | 道路改良により解消される過疎中山間地のすれ違い困難箇所の解消した割合 | 0% | 67% | 100% | ○ | ○ |
| 6-6 | 市街地等における無電柱化整備率 【再掲】 | 福島県無電柱化推進計画(93.57km)において、電線共同溝の整備等により無電柱化した県管理道路の整備率 | 46% | 51% | 57% | ○ | ○ |
| 6-8 | 自転車道の整備率 | 県管理の自転車道3路線(102.5km)における整備率 | 88% | 90% | 91% | | ○ |
| 6-9 | 観光地へのアクセス道路の整備率 | 計画期間で整備する主要観光施設 (福島県観光客入込状況より) へのアクセス道路(94.6km)の整備率 | 15% | 77% | 100% | | ○ |

(施策7) すべての人にやさしく、健康な道づくり

| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|-------------------------|--|---------|---------|----------|------|-------|
| 7-1 | 通学路における安全対策の完了率 【再掲】 | 通学路交通安全プログラムの県管理道路分の要対策箇所(456箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 | 49% | 62% | 75% | ○ | ○ |
| 7-2 | ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率 | やさしい道づくり推進事業計画における全ての人々が安心して通れるように配慮して整備された歩道(229.1km)の整備率 | 67% | 68% | 69% | | ○ |
| 7-3 | 自転車道の整備率 【再掲】 | 県管理の自転車道3路線(102.5km)における整備率 | 88% | 90% | 91% | | ○ |
| 7-4 | 外国人旅行者にわかりやすい標識整備率 | 高速道路のナンバリングを表示した標識の整備率(全体655箇所) | 79% | 100% | 100% | | ○ |

(施策8) 脱炭素や循環型社会を実現する道づくり

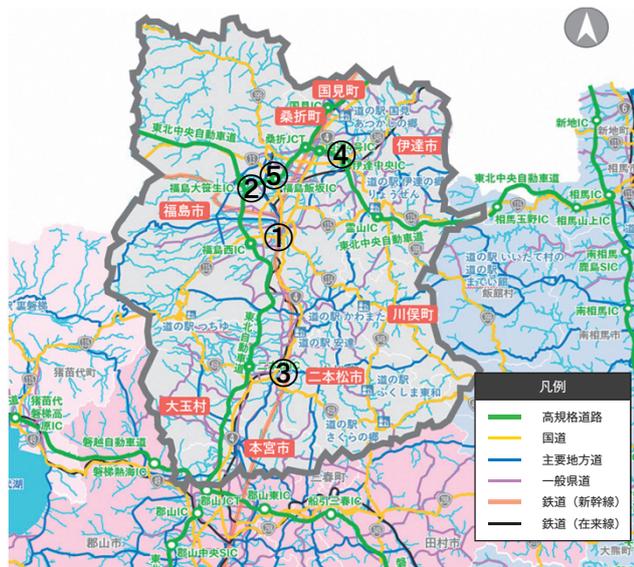
| 施策-取組 | 指標名 | 指標の定義・計算式 | 現状 (R2) | 中間 (R7) | 目標 (R12) | 総合計画 | 土木・建築 |
|-------|--------------------------------------|--|---------|---------|----------|------|-------|
| 8-1 | 再エネ・省エネ技術の導入によるトンネル及び道路照明の年間CO2排出削減量 | 再エネ・省エネ技術を導入するトンネル及び道路照明のLED化による累計CO2排出削減量 | 296t | 1,060t | 1,060t | ○ | ○ |
| 8-3 | 自転車道の整備率 【再掲】 | 県管理の自転車道3路線(102.5km)における整備率 | 88% | 90% | 91% | | ○ |
| 8-4 | 渋滞対策実施箇所率 【再掲】 | 福島県渋滞対策連絡協議会において特定された主要渋滞箇所(70箇所)における対策実施率 | 15% | 22% | 30% | | ○ |

3-3 各地域別の地域ビジョン

本プランの地域別計画は、土木部の部門別計画である「福島県土木・建築総合計画」第3編 地域別計画編に準じております。

県北地域

高次都市機能と自然豊かな地域資源をいかし、人と暮らしを守り続ける地域づくり・まちづくり



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|----------------------|------|
| 1 | 継続 | 街路事業 腰浜町庭坂線(野田町) | 福島市 |
| 2 | 継続 | 道路整備 上名倉飯坂伊達線(大笹生2) | 福島市 |
| 3 | 継続 | 交通安全対策 安達停車場線(谷地) | 二本松市 |
| 4 | 継続 | 道路整備 保原伊達崎桑折線(上郡) | 桑折町 |
| 5 | 新規 | 道路整備 国道399号(飯坂東バイパス) | 福島市 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針①: 自然災害に強く、暮らしを守り続ける地域づくりを進めます。

取組2: 自然災害に強い道路づくりときめ細かな除雪作業により、一年を通して安定的な道路利用を確保します。



国道115号(福島市)

取組3: 長寿命化計画に基づく効率的な補修と最新技術を活用した日常管理により、県管理施設の安定的な機能を確保します。



国道115号方木田跨線橋(福島市)

基本方針②: 住む人が豊かに暮らせる地域づくり・まちづくりを進めます。

取組4: 県北地域の自然環境と文化を守り育て、豊かに暮らし続けるための地域づくりを進めます。

【主な事業箇所】

- 阿武隈地域におけるサイクリングを活用した地域づくり

取組5: 県北地域の地域資源をいかした交流とにぎわいづくりを支えるまちづくりを進めます。

【主な事業箇所】

- 都市計画道路 栄町大笹生線(福島市)
- 都市計画道路 腰浜町町庭坂線(福島市)
- 都市計画道路 中央線(伊達市)など



栄町大笹生線(福島市)

取組8: 地域の守り手である建設業が持続可能な産業として発展するための職場環境整備の支援と建設業の魅力伝える広報活動を行います。

基本方針③: 高次都市機能と地域資源を結び、人が行き交い日常を支える地域づくりを進めます。

取組9: 高速交通体系をいかした県内外の広域交流を促進する道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 上名倉飯坂伊達線 大笹生2工区(福島市)
- 国道399号 飯坂東バイパス(福島市)など



上名倉飯坂伊達線大笹生2工区(福島市)

取組10: 通勤・通学、観光地や医療機関へのアクセスなど日常生活を支え、地方創生に資する道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 保原伊達崎桑折線 上郡工区(桑折町)
- 霊山松川線 上小国工区(伊達市)
- 安達停車場線 谷地工区(二本松市)など



福島吾妻裏磐梯線(福島市)

県中地域

県内の中心から6つの地域とともにひと・もの・文化の大交流圏を形成する地域づくり

序章 はじめに

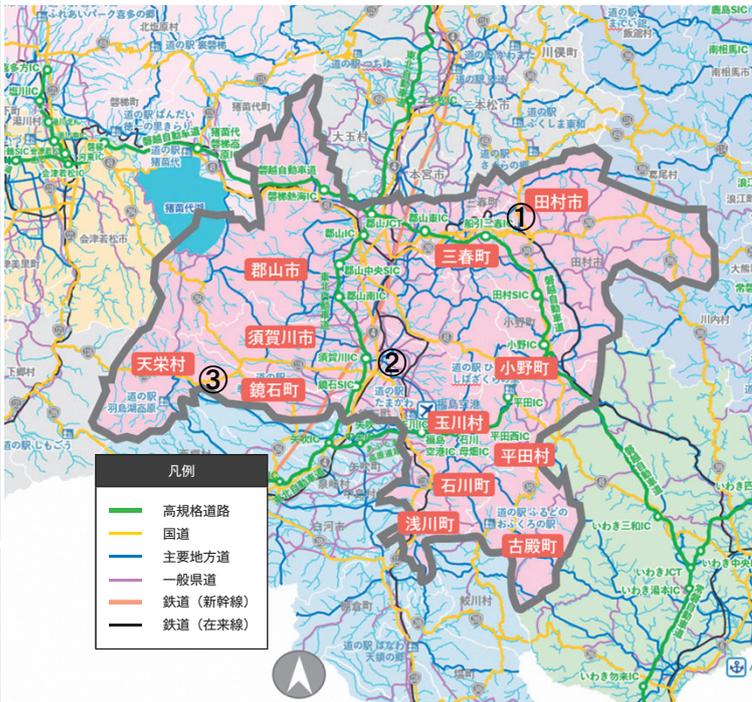
第1章 道づくりの変遷と時代潮流

第2章 基本構想

第3章 基本計画

第4章 実施計画

資料編



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|---------------------|------|
| 1 | 継続 | 道路整備 国道288号(船引バイパス) | 田村市 |
| 2 | 継続 | 街路事業 須賀川駅並木町線(南町工区) | 須賀川市 |
| 3 | 新規 | 道路整備 国道118号(牧之内) | 天栄村 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針②: 観光や物流の交流促進と産業を支えるため、拠点間のアクセス道路の整備や空港の安全性を向上させる対策を進めます。

取組6: 工業団地や物流拠点などを結ぶ道路整備を進め、産業の維持・発展と企業誘致を支援します。



県道いわき石川線 古殿町長光地工区の現道状況

【主な事業箇所】

■いわき石川線 長光地工区(古殿町)など

取組7: 広域観光及び物流を支援するため、拠点間のアクセス道路の整備や新基準に適合した滑走路端安全区域(RESA)の拡張を推進します。



国道294号福良地内の現道状況

【主な事業箇所】

■国道294号 福良バイパス(郡山市)

■国道118号 牧之内工区(天栄村)など

基本方針①: 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保します。

取組1: 中通りと会津地方及び浜通りをつなぐ地域連携道路などの整備を推進し、災害に強い道路ネットワークの構築を図ります。

【主な事業箇所】

■国道288号船引バイパス(田村市)

■いわき石川線石川バイパス(石川町)など

取組2: 安全・安心を確保するため、河川改修や河道掘削、及びインフラの長寿命化対策等を計画的に実施し、国土の強靱化を推進します。

取組3: 使いやすい道づくりを進め、誰もが安全で安心できる地域を目指します。

【主な事業箇所】

■国道294号 沢邸工区(天栄村)

■芦ノ口大槻線 桜木工区(郡山市)など



国道288号田村市船引町内の現道状況



国道294号天栄村大里地内(沢邸工区)の現道状況

基本方針③: 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援します。

取組8: 中心市街地におけるユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。



都市計画道路須賀川駅並木町線 須賀川市南町内の現道状況

【主な事業箇所】

■都市計画道路 須賀川駅並木町線南町工区(須賀川市)など

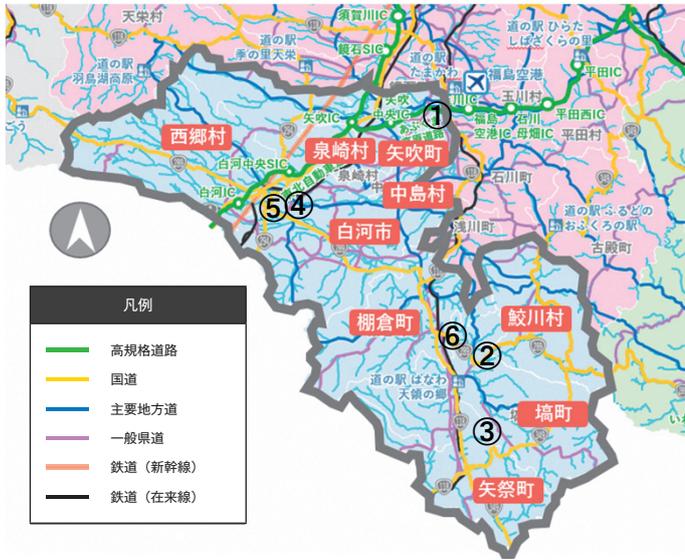
取組9: 地域団体・住民、市町村と協働で持続可能な地域づくりを進めます。



みちのく自転車道

県南地域

県を越えた広域連携の中心として、自然、歴史、伝統文化をいかしながら、持続的に発展する県南地域



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|-----------------------------|-----|
| 1 | 継続 | 歩道整備 石川矢吹線(神田南) | 矢吹町 |
| 2 | 継続 | 道路整備 国道289号(江竜田) | 鮫川村 |
| 3 | 継続 | 道路整備 高萩境線(木野反) | 塙町 |
| 4 | 継続 | 街路事業 白河駅白坂線(向新蔵) 西郷搦目線(円明寺) | 白河市 |
| 5 | 新規 | 無電柱化 国道289号(立石) | 白河市 |
| 6 | 新規 | 道路整備 国道289号(常世北野) | 塙町 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針①:安全・安心のまちづくりを目指します。

取組1: 災害に強いまちづくりのため、緊急時の輸送路の確保や流域全体の取組の中の治水対策・土砂災害の防止等、人命や財産を守る社会資本の計画的な整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 災害防除 八溝山線大梅工区(棚倉町) など
- 電線共同溝 国道289号立石工区(白河市) など

取組2: 県有施設の長寿命化及び計画的・戦略的な維持管理を実施します。

【主な事業箇所】

取組3: 児童・生徒、高齢者や障がい者を始めとする全ての人が安全に安心して歩ける歩行空間等の整備を推進します。

【主な事業箇所】



矢吹大橋(矢吹町)



国道118号(矢祭町)

基本方針②:隣接地域とのつながりをいかした活力あるまちづくりを目指します。

取組4: いわき地域や北関東地域等との物流や産業振興を促進する広域的な道路ネットワークの強化や幹線道路の整備、維持管理を推進します。

【主な事業箇所】

- 国道289号 江竜田工区(鮫川村)
- 国道289号 南湖拡幅工区(白河市)
- 棚倉矢吹線 中島北バイパス工区(中島村) など



国道289号(鮫川村)



棚倉矢吹線(中島村)

取組5: 過疎・中山間地域の振興支援のための道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 勿来浅川線 遠ヶ竜工区(鮫川村)
- 高萩境線 木野反工区(塙町) など



勿来浅川線(鮫川村)

基本方針③:地域とともに元気のあるまちづくりを目指します。

取組6: 観光交流を促進するため、歴史や文化をいかした地域づくりや道の駅の整備を支援します。

【主な事業箇所】

- 久慈川沿川(塙町) など
- 道の駅整備 道の駅「(仮称)にしごう」(西郷村)



道の駅「(仮称)にしごう」予定地(西郷村)

取組7: 中心市街地の活性化を支援するため、にぎわい創出に寄与する市街地の幹線道路の整備を推進します。

【主な事業箇所】

- 都市計画道路 白河駅白坂線、西郷搦目線(白河市)

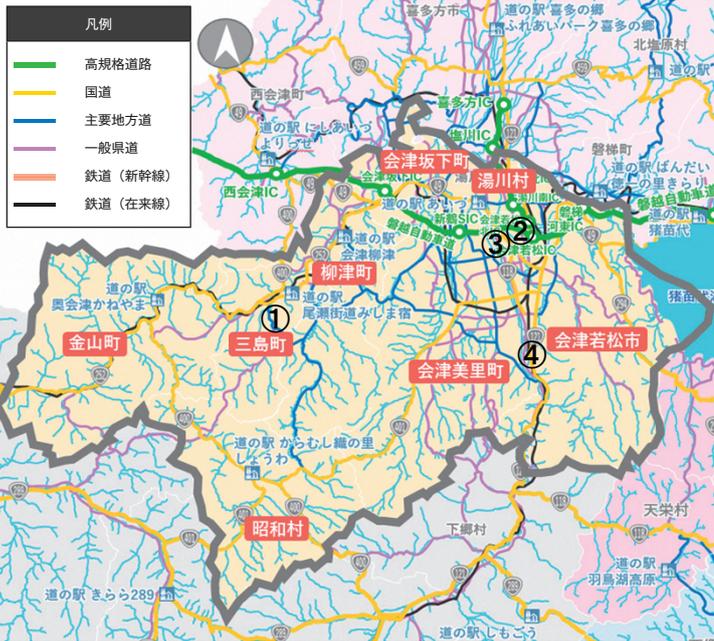


都市計画道路 白河駅白坂線(白河市)

取組8: 地域と連携した道路、河川の清掃、美化活動等の維持管理活動を推進します。

会津地域(会津若松地域)

歴史・伝統文化・産業など、会津の「宝」を最大限にいかし、地域連携による持続可能で魅力あふれる会津地域の創造



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|----------------------------------|-------|
| 1 | 継続 | 道路整備 会津若松三島線(大谷) | 三島町 |
| 2 | 継続 | 道路整備 会津縦貫北道路(4-2工区) | 会津若松市 |
| 3 | 継続 | 自転車道整備 会津若松熱塩温泉自転車道線(芦ノ牧温泉～熱塩温泉) | 会津若松市 |
| 4 | 新規 | 道路整備 会津縦貫南道路(2工区) | 会津若松市 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針①:安全で安心な暮らしやすい環境づくりを進めます。

取組2:豪雨や地震などの自然災害や雪に強い道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 会津若松三島線(三島町)
- 国道400号(昭和村)、会津坂下会津本郷線(会津坂下町)
- 湯川大町線(会津若松市)など

取組4:計画的かつ戦略的な施設の維持管理を行います。



現道の状況
会津若松三島線(三島町)

基本方針②:会津ならではの産業や交流を支援します。

取組5:物流機能の強化や広域連携を支援する道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 会津縦貫道(会津若松市)

取組6:新潟県と奥会津地域や会津平野を結ぶ広域ネットワークを強化します。

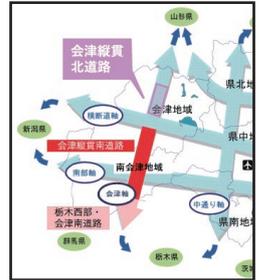
【主な事業箇所】

- 国道401号 新島居峠(昭和村)など

取組7:市町村の振興を支援する道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 会津若松三島線 阿賀川新橋(会津若松市)など



現道の状況 国道401号(昭和村)



現道の渋滞状況 会津若松三島線 蟹川橋(会津若松市)

基本方針③:一人ひとりが誇りを持てるよう、会津の宝を守り育てます。

取組9:会津ならではのまちづくりを支援する道路を整備します。

【主な事業箇所】

- 国道252号 七日町工区(会津若松市)など

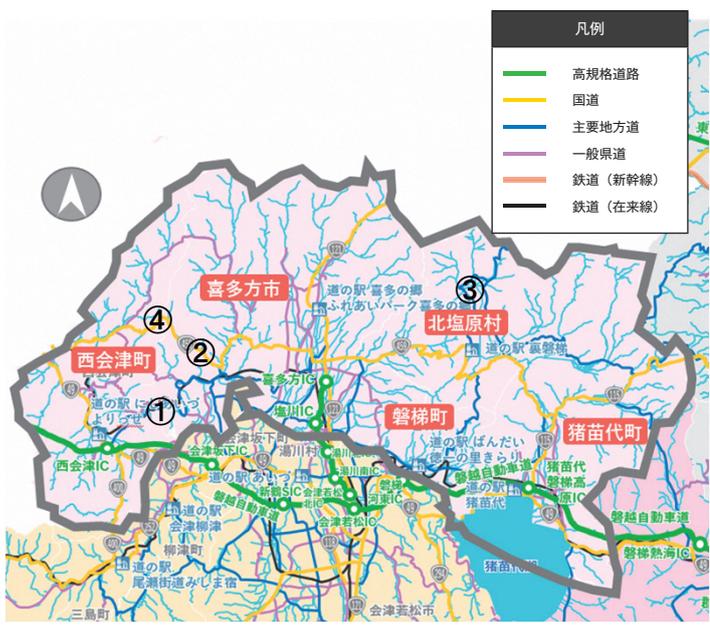


電線類地中化整備後の街並み 国道252号(会津若松市)

取組10:会津の宝をつなぐ自転車道を整備し、地域の活性化と健康づくりを支援します。



会津地域(喜多方地域)
 地域の安全・安心な暮らしを支え、産業振興を支援する基盤づくりと、地域の特性をいかしたおもてなしの地域づくり



| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|----------------------------|--------------|
| 1 | 継続 | 道路整備 喜多方西会津線(峯) | 喜多方市 西会津町 |
| 2 | 継続 | 道路整備 国道459号 (見頃・堂山・藤沢) | 喜多方市 |
| 3 | 継続 | 道路整備 会津若松裏磐梯線 (檜原3・金山3) | 北塩原村 |
| 4 | 新規 | 道路整備 国道459号(大綱木) | 西会津町 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針①:地域の安全・安心な生活を支える基盤づくりを進めます。

取組2: 代替路や災害に強い道路の整備、除雪や消融雪施設による冬期間の円滑な交通確保等により、地域の暮らしを支えるまちづくりを進めます。



喜多方西会津線(峯)被害状況

【主な事業箇所】
 ■喜多方西会津線 峯工区(喜多方市・西会津町) 新郷荻野停車場線 揚津工区(喜多方市) など

取組3: 橋梁など、長寿命化計画に基づき、予防保全的な視点に立った老朽化対策等により、地域の安全・安心を確保します。



橋梁補修状況
 国道459号 高橋橋(北塩原村)

基本方針②:地域の特性をいかし、地域産業の振興や様々な地域間交流を支援します。

取組4: 交流人口の拡大や、様々な産業の振興による若年層の定着を支援するため、地域間の交流・連携を支える道路ネットワークの整備を進めます。

【主な事業箇所】

■国道459号 見頃工区・藤沢工区・堂山工区(喜多方市) 喜多方西会津線 小舟寺工区(喜多方市) 国道400号 沼新田工区(西会津町) など

取組5: 地域の活力再生に向け、観光振興を支援する道路や、利便性の高い生活道路の整備を進めるとともに、道の駅の観光や防災など、地方創生を加速する取組を支援します。

【主な事業箇所】

■会津若松裏磐梯線 檜原3工区・金山3工区(北塩原村) 壺揚本町線 関都工区(猪苗代町) など
 ■国道459号 上町工区(喜多方市)
 ■道の駅(猪苗代町)の機能向上に向けた取組



国道459号 堂山(喜多方市)



道の駅猪苗代(猪苗代町)

基本方針③:地域の風土をいかしたおもてなしのまち(地域)づくりを進めます。

取組7: 磐梯山や猪苗代湖等に代表される豊かな自然や景観、歴史、文化など、地域の風土をいかした地域づくりを地域の方々と進めるとともに、空き家を地域の資源として捉え、空き家を活用した定住・二地域居住等への支援を行います。

【主な事業箇所】

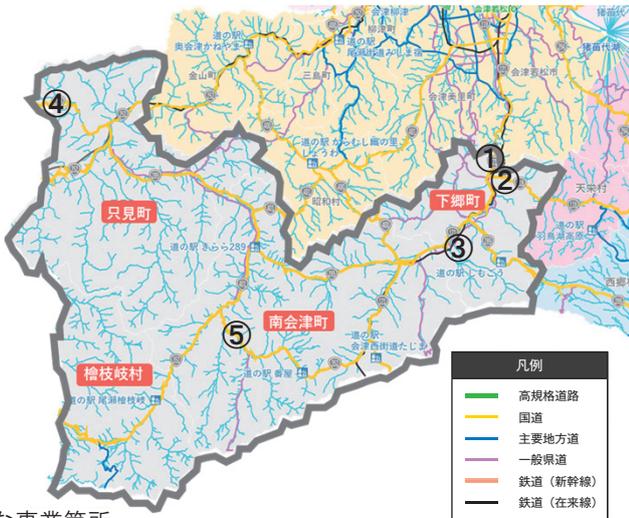
■国道459号 上町工区(喜多方市) 裏磐梯地区や猪苗代湖、大川喜多方サイクリングロードにおける自転車利活用の向上 など



大川喜多方サイクリングロード(喜多方市)

南会津地域

豊かな魅力をいかし交流を促進する持続可能な生活・交流圏～思いやりとおもてなしの心をもって～



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|--------------------|-------------|
| 1 | 継続 | 災害防除 国道118号(小野岳) | 下郷町 |
| 2 | 継続 | 道路整備 会津縦貫南道路(4工区) | 下郷町 |
| 3 | 継続 | 道路整備 会津縦貫南道路(5工区) | 下郷町 南会津町 |
| 4 | 継続 | 道路整備 国道289号(入叶津道路) | 只見町 |
| 5 | 新規 | 道路整備 国道352号(たのせ) | 南会津町 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針①: 頻発する自然災害に備え、災害に強い社会基盤整備を図るため、防災・減災、国土強靱化対策を着実に実施します。

取組3: 災害に強い道路ネットワークの形成により、地域の安全・安心を確保します。

【主な事業箇所】

■ 国道118号 災害防除 小野岳工区 (下郷町) など



道路上部の不安定な地山の状況

基本方針②: インフラ施設の適切な維持管理を実施するとともに、除雪体制の構築や雪崩対策等を行い、一年を通じた地域の安全・安心を確保します。

取組4: 長寿命化計画による適切な維持管理を推進します。

【主な事業箇所】

■ 国道121号 橋梁補修 山王大橋 (南会津町) など



県道下郷会津本郷線の除雪の状況

取組5: 持続可能な除雪体制を目指し、冬期間の除雪等による住民の足を確保します。

基本方針③: 地域内の安全を確保するとともに、地域内外との連携強化、交流・関係人口拡大を支援するため、広域道路ネットワークの強化を図ります。

取組7: 県土の骨格を形成し、広域連携を支援する道路整備を推進します。

【主な事業箇所】 ■ 会津縦貫南道路 (下郷町～南会津町)



下郷大橋完成予想図



下郷田島バイパス整備状況 (南会津町)

取組8: 隣県と連携して交通不能区間を解消し、広域連携を図る道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

■ 国道289号 八十里越 入叶津道路 (只見町) など



整備状況 (ナコ沢ノーシールド)



整備状況 (チバ沢ノーシールド)

取組9: 地域間の連携を強化するとともに、地域内の安全を確保し、観光や医療・福祉等の産業を支える、人にやさしい道路整備を推進します。

【主な事業箇所】

■ 国道352号 中山峠
国道352号 たのせ (南会津町) など



金竜橋



(仮称) 竜神橋

基本方針④: 美しく豊かな地域資源をいかした地域づくりを支援するとともに、新しい生活様式の実践にもつながる定住・二地域居住を支援します。

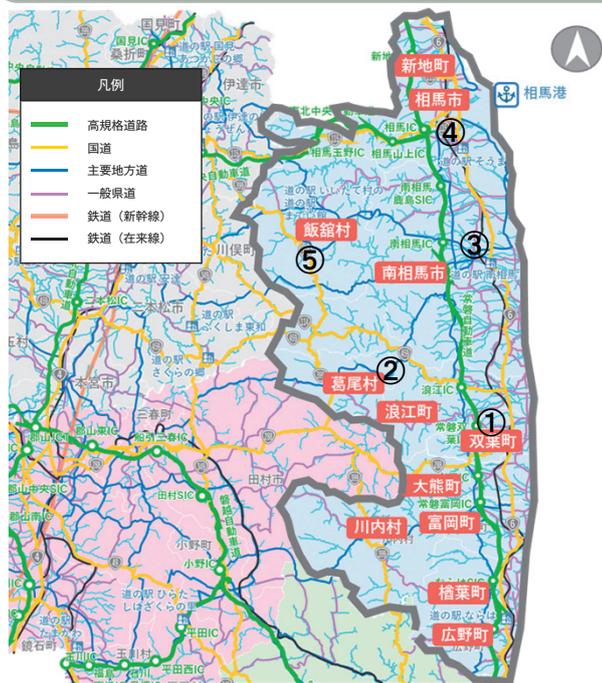
取組10: 伝統や文化、歴史、風土等の豊かな地域資源をいかした地域づくりを支援します。



戸赤のやまざくら

相双地域

復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、復興と地方創生を目指す相双地域



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|-----------------|------|
| 1 | 継続 | 道路整備 井手長塚線(長塚) | 双葉町 |
| 2 | 継続 | 道路整備 浪江三春線(小出谷) | 葛尾村 |
| 3 | 継続 | 道路整備 原町川俣線(下高平) | 南相馬市 |
| 4 | 新規 | 道路整備 国道115号(大曲) | 相馬市 |
| 5 | 新規 | 道路整備 国道399号(滝下) | 飯館村 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針②: 近年頻発している自然災害を踏まえ防災・減災対策を進めます。

取組4: 安全・安心に暮らせる地域を創出するため、インフラの防災・減災対策や長寿命化対策を推進します。

【主な事業箇所】

- 道路ネットワーク強化 国道115号(相馬市) など
- 長寿命化対策 原町川俣線(南相馬市) 小野富岡線(川内村) など

取組6: 過疎・中山間地域の安定した暮らしや地域間交流を支えるインフラの整備や維持管理を推進します。

【主な事業箇所】

- 道路整備 上戸渡広野線 上浅見川工区(広野町) など
- 舗装補修 いわき浪江線(大熊町) など



いわき浪江線 舗装補修(大熊町)

基本方針③: 地域内の活力の創出や、持続していく地域づくりを進めます。

取組7: 港の機能強化や定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

【主な事業箇所】

- 国道115号 大曲工区(相馬市) など

基本方針①: 東日本大震災からの復興・創生を進めます。

取組1: 帰還と移住・定住促進を図るため、インターチェンジ等の交通結節点へのアクセス向上を図る道路整備や特定復興再生拠点区域等への支援に取り組めます。

【主な事業箇所】

■道路整備

- 国道114号 柵平工区(浪江町) 井手長塚線 長塚工区(双葉町) など 井手長塚線 道路整備(双葉町)



取組2: 避難解除区域等にあるインフラの機能回復に努めます。

【主な事業箇所】

■道路整備

- 浪江三春線 小出谷工区(葛尾村、浪江町) 国道399号 滝下工区外(浪江町、飯館村) など

取組3: 福島イノベーション・コースト構想、管内市町村の復興拠点や物流を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

【主な事業箇所】

■道路整備

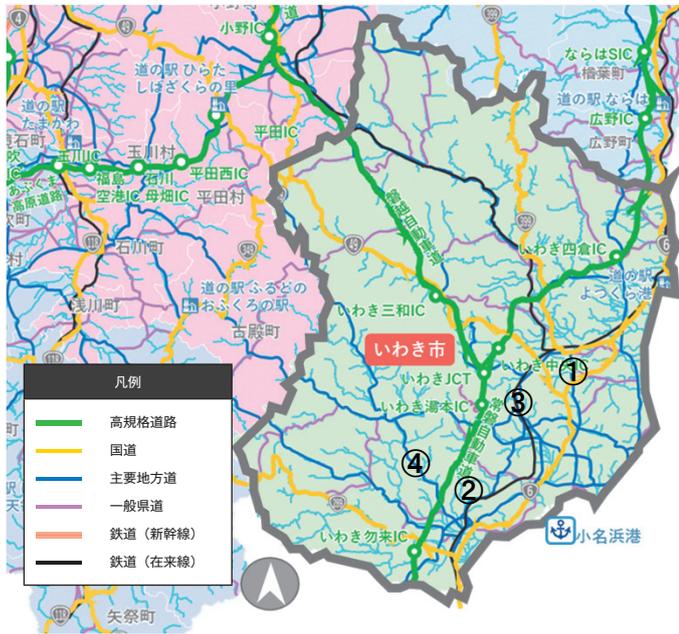
- 原町川俣線 下高平工区(南相馬市) 広野小高線 浪江・小高工区(南相馬市) など



浪江三春線 現道の状況(葛尾村)



広野小高線 道路整備(南相馬市)



主な事業箇所

| No | 分類 | 事業名 | 所在地 |
|----|----|---------------------|------|
| 1 | 継続 | 無電柱化 小名浜平線(作町) | いわき市 |
| 2 | 継続 | 道路整備 小名浜道路 | いわき市 |
| 3 | 新規 | 街路事業 白鳥藤原線(湯本) | いわき市 |
| 4 | 新規 | 道路整備 いわき上三坂小野線(和久2) | いわき市 |

※事業箇所は、地域課題に対する主な対応箇所です。

基本方針②: 活力ある産業振興の支援と多様で活発な交流を促進します。

取組7: 広域的な物流ネットワークとして、小名浜港と常磐自動車道を直結する道路を整備します。

【主な事業箇所】

■小名浜道路



小名浜道路(添野地区)

取組8: 地域間の交流を促進する幹線道路や地域に密着した生活道路を整備します。

【主な事業箇所】

■旅人勿来線(宝坂1工区)など



旅人勿来線(宝坂1工区)

基本方針①: 令和元年東日本台風等被災地域の早期復旧と災害に強い安全・安心な基盤づくりや魅力ある生活圏を形成します。

取組1: 豪雨により被災した幹線道路や生活道路の機能回復を図り、安全な通行を確保します。



いわき石川線(才鉢)被災状況

取組3: ユニバーサルデザインの視点を取り入れた街なかの道路整備や無電柱化を進めます。

【主な事業箇所】

■小名浜平線(作町工区)、国道399号(田町工区)など



小名浜平線(作町工区)

取組6: 既存施設の機能強化を行い長寿命化を図り、計画的に維持管理を進めます。



県道小名浜平線 八ツ坂歩道橋(橋梁補修)

基本方針③: 地域を牽引するまちづくりや建設業の基盤強化を支援します。

取組12: まちづくり団体と連携して、地域におけるにぎわい創出、交流人口の拡大、健康増進、若者の定着等の地域活性化に寄与する施設の整備を進めます。



汐風竹町通り(汐風竹町フェスタ)

取組13: 沿岸部に整備されたいわき七浜海道を活用し、サイクルツーリズムを通じた地域の魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大を図るとともに健康づくりを支援します。



いわき七浜海道